

令和 5 年度における第 2 期市総合戦略の指標の達成状況について

<実績見込値（令和 5 年10月31日現在）>

※割合は、算出不可を除く。

	令和 5 年度達成率						
	80%以上 (①+②)		全体	100%以上 【目標達成】 (①)	100%未満 80%以上 (②)	80%未満	算出不可
施策指標 (数値目標)	86.2%	25	41	12	13	4	12
進捗管理指標 (KPI)	67.7%	42	79	26	16	20	17
指標全体	73.6%	67	120	38	29	24	29

第2期市総合戦略進捗管理シート

《令和5年度実績見込み(10/31現在)》

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクターⅠ 子どもに最善を尽くす																	
施策	1	安心して子どもを産み、育てる環境づくり																		
施策の方向性	妊娠期から子育て期まで、喜びを感じながら楽しんで子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図ります。寝屋川市で子どもを産み、育てたいと感じてもらえる環境づくりを進めます。																			
施策の展開	① 子どもと母親の健康づくり ② ニーズに対応した教育・保育サービスの提供 ③ 一人ひとりの状況に応じた支援を受けることができる環境整備 ④ 子育て世代にうれしいサービスの充実 ⑤ 放課後児童の安全・安心な居場所の確保																			
関連するSDGs目標	    																			
指標名	担当課	目標値	指標の推移					算出	【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策											
			R1【基準値】	R2【実績】	R3【実績】	R4【実績】	コロナ影響		(参考) R5【10/31現在の実績】	R5【実績見込み】	達成率【R5】	可否	可能時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）	今後の対応・対策					
施策指標【数値目標】	通年保育所等利用待機児童数	保育課	0人	0人	0人	0人		0人	0人		×	R6.3		就学前児童数や保育所等の入所児童数の推移を注視し、引き続き、保育士確保策等各事業を継続して実施し、年間を通じた待機児童ゼロを継続する。						
	出生数に係る想定数と実数との差	子育て支援課	1,451人	1,478人	1,470人	1,351人		804人	1,378人	764.0%	○		子育ての負担軽減や安心して出産できる環境整備を推進することで、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、市民のニーズを的確に把握するとともに、より効果的な施策・事業を検討し、安心して出産・子育てができる環境を構築することで、目標値達成の継続を図る。						
進捗管理指標	産後うつリスクが高い人の割合	子育て支援課	14.5%	15.1%	12.8%	12.0%		15.3%	14.0%	96.3%	○		前年度までは目標値を達成できていたが、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛生活からその5類移行により活動制限がなくなったことに伴う生活環境の急激な変化により実績値が悪化しており、目標値には至らない見込みである。	引き続き、支援を必要とする妊産婦に対し、出産・子育て応援給付金事業に伴う伴走型支援及びMY CITY 助産師の訪問指導等を実施するとともに、産後ケア事業の利用者負担軽減など、保護者の負担感を軽減させるための取組を実施し、目標値達成の継続を図る。						
	「ねやがわ保育セミナー」に参加した保育施設の割合	保育課	75.0%	中止	64.6%	69.2%	●	64.3%	71.0%	71.0%	○		令和5年度後半はセミナーの開催方法を対面にしたことで、グループワークがスムーズになったものの、目標値には至らない見込みである。	セミナーの開催方法（対面・オンライン）や内容等について検討し、目標値の達成を目指す。						
	保育所等発達巡回相談事業利用児数	子育て支援課	325人	347人	381人	395人		336人	433人	129.6%	○		関係課や各保育所等と情報連携を密に行い、効果的かつ効率的な施設巡回訪問を実施することにより、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、関係機関相互の情報連携等を通じて、効果的かつ効率的な施設巡回訪問を実施し、目標値達成の継続を図る。						
	With Books事業（HOPステージ）利用者数	子育て支援課	令和3年度から事業実施	—	—	1,696人	1,650人		999人	1,706人	136.8%	○		出生数及び転入数が当初の想定を大幅に上回るとともに、出生・転入した子どもの保護者全員に対し、個別に事業の案内を行うことで、絵本の配布が促進され、目標値を達成できる見込みである。	個別案内を継続実施するとともに、未申請の保護者に対する個別通知の送付、乳幼児健診会場及び地区担当保健師の家庭訪問時に勧奨を行うなど、目標値達成の継続を図る。					
	地域子育て支援拠点の利用者数	子育て支援課	111,408人	40,332人	49,750人	72,944人	●	39,675人	68,016人	48.1%	○		新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い予約制を廃止したことで、各地域子育て支援拠点の利用者数は緩やかに増加傾向にあるものの、こどもセンターの廃止に伴い、おやこほっとステーション事業を中央幼稚園空き教室において実施しているが、面積が減少したこと等により利用者数が半減し、目標値には至らない見込みである。	地域子育て支援拠点での支援事業のみならず、積極的に地域に出向き、子育て親子を対象にした相談、情報提供を行うなど、目標値の達成を目指す。						
	放課後子供教室開催回数	青少年課	3,486回	2,570回	1,458回	2,745回	●	1,210回	2,800回	76.9%	○		新型コロナウイルス感染症の5類移行により活動制限がなくなったことから、開催回数は増加傾向にあるが、猛暑による熱中症警戒アラート発令により屋外での活動の多くが中止になったこと、新校舎を建設している明和小学校では校庭が使えないこと等が原因で目標値には至らない見込みである。	引き続き、児童が安全・安心に過ごせる居場所として開催回数が増えるよう、また、充実した内容となるよう取り組んでいく。						

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	不育症治療費助成	医療助成担当	【助成件数】 3件 【助成額】 630,000円	【助成件数】 20件見込み（3件） 【助成額】 3,500,000円見込み（206,394円）	継続	不育症に悩む夫婦に対し、不育症治療等に要した費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、必要とする支援を受けやすい環境づくりを推進する。
	不妊治療費助成 〔令和4年度に完了〕	医療助成担当	【助成件数】 146件 【助成額】 30,150,000円	—	完了	—
	子育て応援事業の推進	子育て支援課	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による産前産後の訪問指導（最大4回） ・市公式LINEを活用した相談予約 ・妊婦健康診査の費用助成（最大14回→最大17回） 【MY CITY 助産師の訪問指導件数（3～4回目）】 産婦 657件、新生児等 678件	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による産前産後の訪問指導（最大4回） ・市公式LINEを活用した相談予約 ・妊婦健康診査の費用助成（最大14回→最大17回） 【MY CITY 助産師の訪問指導件数（3～4回目）】 産婦 824件、新生児等 847件	継続	引き続き、MY CITY 助産師の産前産後の訪問指導を実施し、産後うつ予防や育児不安の解消を図るとともに、あらゆる妊婦が安全に安心して出産することができるよう、妊婦健康診査の費用助成（最大17回）の実施を継続する。
	多胎児家庭への支援	子育て支援課	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による多胎妊産婦への訪問指導（子育て応援事業による産前産後の訪問指導（最大4回）と合わせて最大7回） ・多胎児家庭へのタクシー乗車券交付（1家庭当たり年間2万円分） ・多胎児家庭交流会の開催 【MY CITY 助産師(多胎児)の訪問指導件数（5～7回目）】 産婦 17件、新生児等 34件 【タクシー乗車券申請件数】 58件 【多胎児家庭交流会の開催回数】 年3回	【実施内容】 ・MY CITY 助産師による多胎妊産婦への訪問指導（子育て応援事業による産前産後の訪問指導（最大4回）と合わせて最大7回） ・多胎児家庭へのタクシー乗車券交付（1家庭当たり年間2万円分） ・多胎児家庭交流会の開催 【MY CITY 助産師(多胎児)の訪問指導件数（5～7回目）】 産婦 13件、新生児等 26件 【タクシー乗車券申請件数】 60件 【多胎児家庭交流会の開催回数】 年3回	継続	引き続き、MY CITY 助産師の産前産後の訪問指導、外出支援としてのタクシー乗車券交付及び多胎児家庭交流会を実施し、多胎妊婦及び多胎児を持つ家庭の負担感の軽減や不安の解消を図るとともに、多胎妊婦のきめ細かな分娩管理等の産前サポートを充実するため、多胎妊婦を対象とした妊婦健康診査の費用助成の実施を継続する。
	待機児童ZEROプランRの推進	保育課	【受入促進事業】民間施設 34施設、公立保育所 6施設 【保育士の処遇改善】延べ166人（33か所） 【保育士宿舎借り上げ支援】26か所（入居保育士数 49人） 【保育士広域募集】 ・11か所（対象広告掲載数 23回） ・19か所（対象就職説明会参加数 25回） 【ZEROプランRのPR】 ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（11回） ・PRリーフレット作成（4,100部） ・ポスター作製（200枚） ・特設サイトの運営 ・インターネット広告の実施 【潜在保育士の就労支援】11か所（就労保育士数 20人） 【ねやがわ保育セミナー】 ・個別セミナー 全4回 ・全体セミナー 全1回	【受入促進事業】民間施設 33施設、公立保育所 6施設 【保育士の処遇改善】延べ157人（39か所） 【保育士宿舎借り上げ支援】26か所（入居保育士数 48人） 【保育士広域募集】 ・8か所（対象広告掲載数 16回） ・10か所（対象就職説明会参加数 18回） 【ZEROプランRのPR】 ・懸垂幕設置等の啓発事業 ・保育士求人広告等掲載（14回） ・PRリーフレット作成（4,100部） ・ポスター作製（200枚） ・特設サイトの運営 ・インターネット広告の実施 【潜在保育士の就労支援】10か所（就労保育士数 12人） 【ねやがわ保育セミナー】 ・個別セミナー 全4回 ・全体セミナー 全1回	拡充	引き続き、年間を通じた待機児童ゼロを継続するため、保育士の更なる処遇改善などの保育士の確保に向けた各種事業を実施する。

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	保育コンシェルジュの配置による保護者への支援	保育課	【配置状況】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置 【支援内容】 保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。	【配置状況】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置 【支援内容】 保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図る。	継続	今後も継続して、保育コンシェルジュによる保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図る。
	バイバイおむつ事業の実施	保育課	【実施内容】 保育所等で使用したおむつを保育所等で回収し、保護者の持ち帰りを不要とした。 【実施施設】 市立保育所：6施設 民間保育所等（民間の認可保育施設）：42施設	【実施内容】 保育所等で使用したおむつを保育所等で回収し、保護者の持ち帰りを不要とした。 【実施施設】 市立保育所：6施設 民間保育所等（民間の認可保育施設）：43施設	拡充	今後も、保育所等で使用したおむつの保護者持ち帰りをなくし、保育所等で処分するとともに、午睡用布団及び紙おむつを定額利用できるサービスを導入し、保護者及び保育士の負担の軽減並びに衛生面の向上を図る。
	就学前教育・保育プログラム事業の推進	保育課	— (※令和5年度から掲載)	【実施内容】（見込み） 研修の開催 3回 【参加施設】民間施設 30施設、市立保育所、6施設、市立幼稚園4施設、私立幼稚園1施設	拡充	0歳から15歳までの15年一貫教育・保育の実現に向け、保育士が子どもと向き合う時間を確保できる仕組みを用意するとともに、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図る。
	子ども医療費助成	医療助成担当	【対象者数】 28,828人 【助成額】 866,358,000円	【対象者数】 28,500人見込み（28,091人） 【助成額】 1,046,454,000円見込み（499,829,104円）	継続	子育て世帯等に対し、医療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、必要とする医療を受けやすい環境づくりを推進する。
	就学前教育・保育の調査・研究事業の実施 〔令和4年度に完了〕	子育て支援課	【実施内容】 ・子育て教育・総合支援本部会議の開催（計7回） ・監修者の招聘（学識経験者1人） ・アドバイザーの招聘（学識経験者2人） ・就学前教育・保育プログラムの作成	—	完了	—
	With Books事業（HOPステージ）の実施	子育て支援課 保育課	【実施内容】 本市で出生等した乳幼児に0歳から3歳までのそれぞれの時期に合った絵本4冊を贈呈 【絵本の申請者数】1,650人	【乳幼児への絵本贈呈事業】 本市で出生等した乳幼児に0歳から3歳までのそれぞれの時期に合った絵本4冊を贈呈 【絵本の申請者数】 1,706人 【絵本ふれあい事業】 市立保育所・幼稚園の児童・保護者と職員を対象に絵本に関する講習会を実施 〔開催回数〕 10回 〔参加人数〕 192人 【図書館探検事業】 市立保育所・幼稚園、保育所の5歳児クラスを対象に中央図書館の訪問を実施 〔開催回数〕 9回 〔参加人数〕 234人	拡充	引き続き、乳幼児への絵本4冊の贈呈を継続し、親子の読み聞かせを通じて、考える力を育む「寝屋川教育」につなげていく。また、図書館探検の対象を市立幼稚園、保育所、認定こども園に加え、民間就学前施設に拡充するとともに、絵本ふれあい事業に関し市立保育所・幼稚園及び認定こども園に加え、民間就学前施設に参加を募り、集合講習会を開催する。

R 4 実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策	ファクター I 子どもに最善を尽くす													
施策	2 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」														
施策の方向性	本市独自の「寝屋川教育」の推進により、子どもたちの「考える力」や「寝屋川方式の学習法」の定着などによる学力、体力の着実な向上を図るとともに、社会で強く生き抜くための力を育みます。 また、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進します。														
施策の展開	① 魅力あふれる“寝屋川教育” ② “生き抜く力”の育成 ③ 学びを支える環境整備 ④ 教職員の働き方改革の推進														
関連するSDGs目標	   														
施策指標	指標名	担当課	指標の推移							算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策			
			R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）	今後の対応・対策	
【数値目標】	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比（小学校）	教育指導課	目標値	—	—	1.013	1.015		—	1.017	100.7%	○		国語では話し合い活動において、相手の良さを踏まえながら話を展開する力の伸びが見られ、算数では基礎的な概念の理解、求め方や理由を説明する力、グラフで示された情報を場面に即して適切に解釈する力の育成が図られたことにより、目標値を達成できた。	引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ディベート教育や道徳教育等を通じた「考える力」の育成、「ねやがわスタンダード」に基づいた探究型学習と基礎基本の徹底、タブレット端末を活用した「わかる」授業づくり等を推進し、目標値の達成を目指す。
			実績値	1.011	調査なし	1.043	0.993		1.024	1.024					
	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比（中学校）	教育指導課	目標値	—	—	0.985	0.990		—	0.995	99.4%	○		国語では「書くこと」領域において、読み手の立場に立ち、叙述の仕方などを確かめ、文章を整える力が定着し、数学では基本的な計算力や数学的概念・図形領域に係る理解の定着が図られたことにより、目標値には至らなかったものの、前年度の実績値を上回った。	
			実績値	0.978	調査なし	0.955	0.961		0.989	0.989					
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比（小学5年生）	教育指導課	目標値	—	—	51.90	51.95		—	52.00	99.4%	○		コロナ禍の影響で全国的に子どもの体力が低下する中、各中学校区において、それぞれの課題に対する取組内容を共有・工夫しながら、体力の向上に資するよう、早い時期から各計測種目に関連する様々な取組を進めたが、目標値には至らなかった。	教員研修や小中学校連携した計画的な取組を進めるとともに、体力向上につながる運動の調査・研究や授業づくり、指導技術の研さんに努め、子どもたちの体力向上に向けた取組を推進し、目標値の達成を目指す。
			実績値	51.85	調査なし	部分調査	部分調査	●	—	51.70					
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比（中学2年生）	教育指導課	目標値	—	—	53.00	53.05		—	53.10	96.5%	○				
		実績値	52.95	調査なし	部分調査	部分調査	●	—	51.25						
【進捗管理指標】	第四中学校区施設一体型小中一貫校工事進捗率	教育政策総務課 施設給食課	目標値	—	—	12.5%	62.5%		—	100.0%	100.0%	○		月2回の工事定例会議において、スケジュールや各種情報の共有・確認を行いながら建設工事を進めることにより、スケジュールどおりの事業実施となり、目標値を達成できた。（令和5年12月末建設工事完了）	建設事業者・工事監理事業者や関係機関等と連携し、令和5年12月末に建設工事は完了した。令和6年度は、明和小学校既存校舎解体工事や小中一貫校グラウンド整備工事を進める。
			実績値	令和3年度から工事実施	—	1.7%	51.1%		—	100.0%					
	話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合	教育指導課	目標値	—	—	67.7%	71.8%		—	75.9%	100.5%	○		子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学校低学年からのスピーチやペア活動のほか、小学4年生から中学3年生までディベート教育に取り組んだこと等により、目標値を達成できた。	引き続き、ディベート教育や道徳教育などを通じて、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成と、論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を図る。
			実績値	63.6%	調査なし	72.8%	74.4%		76.3%	76.3%					
	小中学校トイレ洋式化の整備率	施設給食課	目標値	—	—	41.9%	41.9%		—	50.9%	82.3%	○		寝屋川市学校園施設の長寿命化計画に基づく改修工事実施に向け、各学校のトイレ利用状況や設備の状況の確認等による実施箇所の精査及び着工スケジュールの調整等を進めているところであり、目標値達成には至らない見込みである。	トイレ洋式化等改修に係る設計業務委託の実施など、建築資材や備品等の価格高騰への影響を踏まえ、計画的な取組を推進する。
			実績値	41.9%	41.9%	41.9%	41.9%		41.9%	41.9%					
学校出退勤システムにおける教職員の1か月あたりの平均時間外勤務時間	学務課	目標値	—	—	31.4時間	28.7時間		—	26.0時間	92.3%	○		学校と保護者をつなぐオンライン連絡網の導入や、部活動拠点校の拡充、夜間や休日に保護者からの連絡に対応するコールセンター体制の構築、監察課によるいじめ対応など、教職員の長時間勤務の改善に向けた取組により、一定の効果は表れているものの、コロナ禍後の学校行事再開などにより時間外勤務が発生し、目標値達成には至らない見込みである。	今後は、部活動拠点校の拡充、部活動の活動日や活動時間の効率化、校務支援システムによる更なる業務のデジタル化を通じ、業務面での負担軽減を図る。また、「働き方改革推進会議」を定期的に開催する中で、課題や方策について検討し、学校・教職員、市教育委員会が同じ意識を持って、目標値達成に向け、更なる取組を推進する。	
		実績値	34.1時間	35.8時間	33.4時間	32.0時間	●	31.5時間	28.0時間						

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング事業 【総合戦略事業】	小中一貫校の設置	教育政策総務課 施設給食課	【実施内容】 ・建設工事の実施、仮設運動場施設の管理 ・令和4年12月 備品購入（規格調製備品）事業者と契約締結 ・令和4年12月 校歌・校章等制作業務委託事業者と契約締結 ・令和5年2月 体育館棟の仮使用の開始 ・令和5年3月 備品購入（規格備品）事業者と契約締結	【実施内容】 ・建設工事の実施（令和5年12月末完了予定）、仮設運動場施設の管理 ・令和5年6月 校歌・校章等制作業務完了 ・令和6年2月 備品納入完了予定 ・令和6年3月 物品の移転作業完了予定	縮小	令和6年1月～3月末における備品納入、引越し移転業務等を円滑に行い、令和6年4月の小中一貫校の開校を目指す。 また、令和6年度は、明和小学校既存校舎解体工事や小中一貫校グラウンド整備工事を進める。
	寝屋川市部活動指導員の派遣	教育指導課	【実施内容】 種目別拠点校を設置し、1校当たり1名の指導員を派遣 ・柔道部への指導員派遣：部員16名（参加学校数4校） ・剣道部への指導員派遣：部員14名（参加学校数5校） ・水泳部への指導員派遣：部員34名（参加学校数2校） ・ラグビー部への指導員派遣：部員44名（参加学校数4校） ・陸上競技部への指導員派遣：部員9名（参加学校数2校） ・バドミントン部への指導員派遣：部員34名（参加学校数2校）	【実施内容】 種目別拠点校を設置し、1校当たり1名の指導員を派遣 ・柔道部への指導員派遣：部員38名（参加学校数6校） ・剣道部への指導員派遣：部員15名（参加学校数5校） ・水泳部への指導員派遣：部員38名（参加学校数2校） ・ラグビー部への指導員派遣：部員49名（参加学校数7校） ・陸上競技部への指導員派遣：部員15名（参加学校数2校） ・バドミントン部への指導員派遣：部員38名（参加学校数2校） ・ソフトボール部への指導員派遣：部員8名（参加学校数2校） ・軟式野球部への指導員派遣：部員21名（参加学校数3校） ・サッカー部への指導員派遣：部員36名（参加学校数3校） ・囲碁将棋部への指導員派遣：部員40名（参加学校数2校）	拡充	中学校における部活動の拠点校を拡充させ、生徒の部活動の選択の幅を拡大させることで、学童期から継続してきた活動を中学校でも継続できることや専門性の高い部活動指導員の人材確保を各連盟や団体とも連携しながら配置することで、生徒への質の高い指導を受けるだけでなく、教員の指導時間の負担軽減による教員の働き方改革を進める。
	寝屋川方式による教育の推進	総合教育研修センター	【実施内容】 ・ディベート教育等の指導講師の招へい ・ディベート教育実践校視察 視察先：東京都立富士高等学校附属中学校 参加者：教育委員会事務局5名、校長3名、教頭3名、教員12名 ・秋田市視察 視察先：秋田市教育委員会・秋田市立小学校3校・中学校4校 参加者：教育委員会事務局6名、校長5名、教頭5名、教員36名	【実施内容】 ・ディベート教育等の指導講師の招へい ・D-1グランプリ（ディベートマッチ）の開催（令和5年12月22日開催） ・ディベート教育実践校視察 視察先：熊本県立八代中学校（中高一貫校） 参加者：教育委員会事務局6名、校長6名、教頭6名、教員36名 ・ねがわがわスタンダードの確立に資する先進自治体視察 視察先：石川県教育委員会 金沢市教育委員会・金沢市立小学校3校・中学校2校 能美市立小学校2校・中学校1校 参加者：教育委員会事務局6名、校長6名、教頭6名、教員36名	継続	引き続き、D-1グランプリ（ディベートマッチ）の開催や、ディベート教育実践校及びねがわがわスタンダードの確立に資する先進自治体への教員派遣等を行い、そこで得られた知見を広く共有し、市内の子どもたちの実態を踏まえた研究に活用することで、子どもたちの「考える力」、「学力」、「体力」、「非認知能力」の向上を図る。
	子どもを守る位置情報(GPS)サービスの運用	教育政策総務課	【実施内容】 小学1・2年生にGPS端末を貸与 【対象児童数(令和4年5月1日時点)】小1 1,654人、小2 1,647人 【申込割合(令和5年3月末時点)】小1 60.5%、小2 62.4%	【実施内容】 小学1・2年生にGPS端末を貸与 【対象児童数(令和5年5月1日時点)】小1 1,585人、小2 1,653人 【申込割合(令和5年10月31日時点)】小1 58.0%、小2 62.7%	継続	引き続き、利用率を注視するとともに、保護者アンケートの実施によるニーズ把握に努め、今後の事業の内容等を検討していく。
	学校園施設的环境整備	施設給食課	【実施内容】 ・プール改修（宇谷小学校） ・屋内運動場屋根・床改修（第五小学校・友呂岐中学校） ・外壁等改修工事（三井小学校・神田小学校・第一中学校・第九中学校） ・屋上防水改修工事（池田小学校） ・受水槽改修工事（石津小学校） ・樹木伐採及びフェンス撤去工事（田井小学校） ・ユニットトイレ取替工事（国松緑丘小学校）	【実施内容】 ・プール改修（成美小学校・第一中学校） ・屋内運動場屋根・床改修（木屋小学校・石津小学校） ・外壁等改修工事（西小学校・成美小学校・第三中学校・第七中学校）	継続	引き続き、寝屋川市学校園施設の長寿命化計画の実施計画及び実態に沿った各種改修工事を進めていく。
	学校給食の充実	施設給食課	【実施内容】 ・栄養管理システムの継続運用 ・拡大親子給食運用に向けた調理場増改築工事 【件数】調理場増改築工事5件	【実施内容】 ・栄養管理システムの継続運用 ・拡大親子給食運用に向けた寝屋川市学校給食センターの建設工事	継続	更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実を図るため、拡大親子方式への完全移行に向けた栄養管理システムの継続運用及び各種調理場の施設整備の推進を始め、費用や負担、提供方法など学校給食の在り方について、総合的な見直しを進めていく。
	子育て支援としての中学校給食の無償化	施設給食課	— (※令和5年度から掲載)	【実施内容】 令和5年8月から令和6年3月まで、市独自の子育て支援策として中学校給食費（物価上昇分含む）の無償化を実施 ※ 令和5年4月から7月までは、物価高騰対策として無償化を実施	継続	市独自の子育て支援策として、中学校の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、引き続き中学校給食の無償化を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図っていく。
	寝屋川市学校給食センターの設置	施設給食課	— (※令和5年度から掲載)	【実施内容】 ・寝屋川市学校給食センターの建設工事に係る請負契約の締結 ・寝屋川市学校給食センター条例の制定 ・財産の取得（寝屋川市学校給食センターに係る備品） ・寝屋川市学校給食センターの建設着工	継続	中学校給食について、更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食の全般の充実を図るため、寝屋川市学校給食センターの設置及び安定した運用を進めていく。

第2期市総合戦略進捗管理シート

《令和5年度実績見込み(10/31現在)》

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策		ファクター I 子どもに最善を尽くす												
	施策	3 子どもを全力で守り抜く													
施策の方向性	寝屋川方式の「教育的アプローチ」(学校・教育委員会)、「行政的アプローチ」(市長部局「監察課」)、「法的アプローチ」(外部機関)の3段階アプローチによるいじめ対策を着実に実施し、いじめをしない、させない、許さないといった意識の醸成を図ります。また、市、警察、関係機関、地域全体が連携し、迅速、的確な対応を行うことにより、虐待から子どもの命と尊厳を守るとともに、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりなどを進めます。														
施策の展開	① 子どものいじめ対策の推進 ② 子どものセーフティネットの確保 ③ 地域全体で子どもを守る														
関連するSDGs目標	   														
指標名	担当課		指標の推移							算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策			
			R1【基準値】	R2【実績】	R3【実績】	R4【実績】	コロナ影響	(参考) R5【10/31現在の実績】	R5【実績見込み】	達成率【R5】	可否	可能時期	分析(要因や寄与した取組の内容など)	今後の対応・対策	
施策指標【数値目標】	いじめ事案への行政的アプローチによる平均対応日数	監察課	目標値	—	—	25日	23日		—	21日		×	R6.4		引き続き、いじめを認知した時点から早期解決に向けた迅速な対応を行うことにより、目標値達成の継続を図る。
			実績値	29日	27日	22日	23日		24日						
施策指標【数値目標】	児童千人当たりの児童虐待通告件数	子どもを守る課	目標値	—	—	6.1件	6.3件		—	6.5件	272.3%	○		児童虐待防止対策として取り組んでいる相談及び通告先の周知など、広報・啓発活動として様々な取組を実施したことで目標値を達成できる見込みである。	引き続き、児童虐待防止対策の推進に取り組み、目標値達成の継続を図る。
			実績値	5.9件	7.0件	8.3件	11.3件		10.7件	17.7件					
進捗管理指標	行政的アプローチによるいじめの解決率	監察課	目標値	—	—	100%	100%		—	100%	100.0%	○		いじめに関する通報・相談を受け、初動段階で被害者・加害者等に介入し、早期にいじめの解決を図ったことにより、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、初動段階で被害者・加害者等に介入し、適切に調査・対応を行うとともに、今後は、監察課へのいじめに関する通報・相談件数の増加を目標とすることで、いじめの暗数を減少させ、いじめの早期発見・早期解決を目指す。
			実績値	100%	100%	100%	100%		100%	100%					
	児童千人当たりの児童虐待相談件数	子どもを守る課	目標値	—	—	43.6件	44.8件		—	46.0件	128.7%	○		児童虐待防止対策として取り組んでいる相談及び通告先の周知など、広報・啓発活動として様々な取組を実施したことで目標値を達成できる見込みである。	引き続き、児童虐待防止対策の推進に取り組み、目標値達成の継続を図る。
			実績値	41.5件	44.0件	48.1件	54.0件		48.6件	59.2件					
	「こども110番の家」協力件数	青少年課	目標値	—	—	3,353件	3,363件		—	3,373件	93.7%	○		「協力する意思はあるが、実際、こどもが助けを求めてきた際に対応できない(不在にしていることが多い、高齢である等)」という理由で協力を差し控える(辞退する)方が一定数生じたため、目標値には至らなかった。	引き続き、市内小学校と連携を図りながら、地域の協力を促していく。
			実績値	3,343件	3,319件	3,325件	3,311件		3,161件	3,161件					

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	子どものいじめ対策の推進	監察課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接、監察課にいじめに関する通報・相談があった事案（151件）に対する対応 ・認知したいじめ事案（337件）に対し調査・対応を行い、全件で1か月以内にいじめ行為を停止させ解決を図った。 ・毎月1回、市立小中学校の全児童・生徒を対象に「いじめ通報促進チラシ」を配布 ・令和4年7月及び令和5年3月に、市立小中学校の全児童・生徒の保護者を対象に、「いじめ防止啓発チラシ」を配布 ・寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金交付要綱に基づく弁護士費用等支援補助金及び転校費用等支援補助金の交付 各1件 	<p>【実施内容（令和5年10月末現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接、監察課にいじめに関する通報・相談があった事案（79件）に対する対応 ・認知したいじめ事案（210件）に対し調査・対応を行い、全件で1か月以内にいじめ行為を停止させ解決を図った。 ・毎月1回、市立小中学校の全児童・生徒を対象に「いじめ通報促進チラシ」を配布 ・令和5年7月に市立小中学校の全児童・生徒の保護者を対象に、「いじめ防止啓発チラシ」を配布 	継続	引き続き、「攻めの情報収集」として、毎月、全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシにより、いじめの早期発見及びいじめの抑止を図る。また、全てのいじめ事案において被害者・加害者等への介入及びいじめ行為の停止後における被害者の安全確認などを継続的に行うことや、必要に応じていじめ被害者支援事業補助金を交付することなどにより、いじめ事案へのアプローチの実効性の向上を図る。
	いじめ対策サミットの開催 〔令和4年度に完了〕	監察課	<p>【実施内容】</p> <p>教育関係者やいじめ問題に積極的に取り組んでいる自治体の長、いじめの被害者家族など、様々な立場の視点からいじめ問題の解決に向けた意見交流等を実施</p> <p>〔開催日〕 令和4年12月3日（土）</p> <p>※人として当たり前生きる権利を考えるつどいと同時開催</p> <p>〔開催場所〕 市民会館</p> <p>〔参加者数〕 延べ953人（当日のオンライン視聴を含む）</p>	—	完了	—
	人として当たり前生きる権利を考えるつどいの開催 〔再掲（施策10）〕	人権・男女共同参画課	<p>【実施内容】</p> <p>人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施</p> <p>〔開催日〕 令和4年12月3日（土）</p> <p>※いじめ対策サミットと同時開催</p> <p>〔開催場所〕 市民会館</p> <p>〔参加者数〕 延べ840人</p>	<p>【実施内容】</p> <p>人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施</p> <p>〔開催日〕 令和5年12月2日（土）</p> <p>〔開催場所〕 市民会館</p> <p>〔参加者数〕 延べ457人</p>	継続	引き続き、未就学児から高齢者まで幅広い世代の市民が気楽に参加し、男女共同参画、子どもや高齢者への虐待など様々な人権問題について正しい理解と認識を深められるイベントとして開催し、人権尊重のまちづくりの推進を図る。
	学校安全体制の推進	青少年課	<p>【実施内容】</p> <p>前年度に引き続き、寝屋川警察と本市教育委員会の合同で地域パトロールカーによる巡回活動を実施</p>	<p>【実施内容】</p> <p>各小学校区において、地域が主体となって地域パトロールカーによる巡回活動を実施</p>	継続	引き続き、地域子どもたちを地域で守り育てる環境を整えるため、各小学校区の「子どもの安全見守り隊」による地域パトロールを実施していく。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策	ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる																		
施策	4	ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備																		
施策の方向性	本市には京阪沿線、JR学研都市線沿線の2つの鉄道軸があります。駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みを活かしたまちづくりを計画的に進めます。京阪沿線については、幹線道路の拡幅や駅・線路の高架化を推進するとともに、老朽住宅の除却や空き家の利活用等を図るなど、まちのリノベーションを進めることで都市の成熟度、洗練度を更に高めます。また、JR学研都市線沿線においては、第二京阪道路、寝屋川公園という広大かつ優良な府営公園や生駒山系の山並みが迫る緑豊かな環境などのポテンシャルを有効に活用し、新住民を誘引するための新たな都市ブランドの創出に取り組みます。																			
施策の展開	① 2つの鉄道軸の相互成長による魅力的なまちづくり ② 安全で快適な住環境の保全 ③ 地籍の明確化による土地活用の促進 ④ 生活道路の環境改善 ⑤ まちの未来を切り拓く道路整備 ⑥ 生活に寄り添う交通環境の確保																			
関連するSDGs目標	     																			
指標名	担当課	指標の推移										算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策						
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在 の実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）			今後の対応・対策					
施策指標 【数値目標】	空き家流通に係る所有者等同意取得数の累計	住宅政策課	目標値	—	—	40件	65件		●	—	90件	77.8%	○		空き家所有者に対して活用等に係る同意依頼のリーフレットを送付することに加え、新型コロナウイルス感染症の5類移行を機会に、空き家所有者との接触を積極的に行い、単年度の取得数は増加したものの目標値には至らない見込みである。	令和6年度には、固定資産税の納税通知書に空き家などに関するチラシを同封することで、潜在している空き家所有者への制度周知の強化を図り、目標値達成を目指す。				
	実績値	令和2年度から事業実施	9件	30件	40件		64件	70件												
施策指標 【数値目標】	地籍調査の実施率	道路管理課	目標値	—	—	5.3%	5.7%			—	6.1%	86.9%	○		まちづくりのコンセプトを整理した上で計画的に地籍調査を実施する必要があり、令和4年度は新規地区での地籍調査を実施しなかったことから、目標値には至らない見込みであるものの、萱島地区のまちづくりを推進していくため、令和5年度以降は計画的に実施する。	かやしまりノベーションプロジェクトを推進するため、地籍調査を計画的に実施する。				
	実績値		4.5%	4.8%	5.1%	5.1%		5.3%	5.3%											
進捗管理 指標	寝屋川公園駅西側広場整備の進捗率	まちづくり推進課	目標値	—	—	36.4%	79.7%			—	100%	100.0%	○		事業区域の変更により事業費の変更は生じたが、事業は計画どおり実施しており、目標値を達成できる見込みである。	令和5年度をもって本事業は完了。				
	実績値		0.4%	1.3%	44.7%	70.2%		93.3%	100%											
	空き家市場流通件数の累計	住宅政策課	目標値	—	—	8件	13件			—	18件	111.1%	○		不動産関係団体で構成された「寝屋川空き家流通推進プラットフォーム」などの活用により、目標値を達成できた。	今後も「寝屋川空き家流通推進プラットフォーム」などの活用による市場流通の阻害要因を解消し、新たな市場への流通を促進させる。				
	実績値	令和2年度から事業実施	0件	8件	13件		20件	20件												
	地籍調査の実施面積の累計	道路管理課	目標値	—	—	127.8ha	137.8ha			—	147.8ha	88.4%	○		まちづくりのコンセプトを整理した上で計画的に地籍調査を実施する必要があり、令和4年度は新規地区での地籍調査を実施しなかったことから、目標値には至らない見込みであるものの、萱島地区のまちづくりを推進していくため、令和5年度以降は計画的に実施する。	かやしまりノベーションプロジェクトを推進するため、地籍調査を計画的に実施する。				
	実績値		109.3ha	117.8ha	124.6ha	124.6ha		130.6ha	130.6ha											
進捗管理 指標	街なみ環境整備事業（ふるさとリーサム地区）の進捗率	まちづくり推進課	目標値	—	—	36.8%	48.8%			—	82.7%	70.3%	○		令和3年度の整備路線の追加などにより事業の総量が増えたため、目標値には至らない見込みであるものの、事業は計画どおり実施しており、引き続き、対象地区の整備を推進する。	引き続き、計画に定めた事業を着実に実施し、災害に強い住環境整備を推進する。				
	実績値		14.4%	21.9%	28.0%	39.1%				58.1%										
進捗管理 指標	都市計画道路対馬江大利線事業における道路整備進捗率	道路建設課	目標値	—	—	5.9%	35.3%			—	64.7%	64.1%	○		地元調整や関係機関協議に時間を要したことにより、予定していた工事区間が整備できなかったため、目標値には至らない見込みである。	より効率的に道路整備を進めることができるよう、計画に定めた工事内容及び工事手順の見直しなどを行うことにより、令和6年度工事完成に向けた事業推進を図る。				
	実績値		—	—	3.8%	21.4%		30.9%	41.5%											
進捗管理 指標	バス利用促進事業におけるバス利用券の使用枚数	交通政策課	目標値	—	—	159,000枚	192,000枚			—	227,000枚	232.5%	○		バス利用券の配付方法の見直しや市広報誌への掲載などを行ったことにより、目標値を大きく上回って達成できた。	引き続き、本事業の効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るとともに、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けて検討する。				
	実績値	令和3年度から事業実施	—	—	366,532枚	479,080枚		383,747枚	527,671枚											

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	2軸化事業の推進	2軸化事業本部 まちづくり推進課	<p>【実施内容】</p> <p><寝屋二丁目・寝屋川公園地区> 令和4年5月 事業化検討パートナーの募集 令和4年8月 事業化検討パートナーの募集審査会 令和4年10月 第4回 まちづくり協議会 総会 事業化検討パートナーに清水建設株式会社関西支店を選定 令和4年11月 事業化検討パートナーとの覚書締結 令和5年3月 第1回 まちづくり勉強会</p> <p><国松地区> 令和4年4月 国松地区まちづくり協議会の設立 令和4年4月 土地区画整理事業の一括業務代行に向けた事業協力者の募集 令和4年5月 市長へまちづくり支援要請（会長・副会長） 令和4年8月 事業提案説明会及び事業提案審査会の開催 令和4年8月 第2回 まちづくり協議会 総会 事業協力者に株式会社大本組大阪支店を選定 令和4年9月 国松土地区画整理準備組合の設立 令和4年9月 事業協力者との事業協力協定書の締結 令和5年2月 まちづくり勉強会</p> <p><都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）の検討> まちなか再生推進会議の開催 全体会議：6回、部会：4回</p> <p><萱島地区> プロジェクト推進会議の開催 全体会議：3回、部会：3回</p>	<p><寝屋二丁目・寝屋川公園地区> 令和5年5月 土地利用に関する意向調査(地区内の土地所有者等) 令和5年9月 第5回 まちづくり協議会 総会 令和5年10月 土地区画整理準備組合設立に関する同意書の取得 (地区内の土地所有者等) 令和5年12月 土地区画整理準備組合 設立総会</p> <p><国松地区> 令和5年5月 土地区画整理準備組合 第2回総会 令和5年6月 施行地区となるべき区域の公告 令和5年7月 公共施設用地の施行地区編入の承認 令和5年8月 土地区画整理準備組合 第3回総会 令和5年10月 土地区画整理組合設立の認可申請 令和5年10月 土地区画整理法第20条に基づく事業計画の縦覧 令和5年11月 土地区画整理組合の設立認可 令和5年12月 土地区画整理組合設立総会 令和5年12月 業務代行委託契約締結 令和6年1月 工事着手 令和6年1月 土地区画整理法第75条に基づく市長への技術的援助要請</p> <p><都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）の検討> 庁内全体会議：2回、検討会：4回（令和5年10月31日現在）</p> <p><萱島地区> 庁内全体会議：3回、検討会：6回、事業別ヒアリング：2回 (令和5年10月31日現在)</p>	継続	引き続き、寝屋二丁目・寝屋川公園地区は事業化に向けて土地区画整理組合の設立の手續及び都市計画決定の手續に関連する大阪府や関係機関協議を進めるとともに、国松地区は土地区画整理組合による事業の推進を支援する。また、都市再生整備計画（寝屋川市駅周辺地区）は、都市計画道路対馬江大利線の整備や、ターミナル化の推進を踏まえ、効果的・効率的な整備時期や計画内容の検討を行う。加えて、萱島駅周辺地区は、「かやしまりノバージョンプロジェクト」による総合的かつ計画的なまちづくりを検討・推進する。
	ターミナル化の推進 〔再掲（施策5）〕	資産活用課 2軸化事業本部 中央図書館	<p>【実施内容】</p> <p>令和4年6月～12月（仮称）駅前庁舎改修工事に係る設計業務</p>	<p>【実施内容】</p> <p>令和5年12月（仮称）駅前庁舎改修工事に着手</p>	継続	利用頻度が高く、また、利用者が多い市民サービスを集約するターミナル施設として活用するため、（仮称）駅前庁舎の開設に向けた取組を進め、市民サービスのターミナル化の推進を図る。
	都市計画マスタープランの改定 〔令和3年度に完了〕	2軸化事業本部	—	—	完了	—
	立地適正化計画の改定	2軸化事業本部	— (※令和5年度から掲載)	<p>【実施内容】</p> <p><業務委託> 令和5年9月 立地適正化計画改定業務委託の締結</p> <p><庁内委員会> 改定委員会（部長級）及び部会（課長級）において検討予定 改定委員会及び部会の開催 各2回予定</p> <p><都市計画審議会> 都市計画審議会において報告等予定 開催時期 令和5年11月、令和6年2月予定 開催回数 2回予定</p>	継続	社会経済情勢の変化や関係法令の改正、本市のまちづくりの事業進捗等を踏まえ、立地適正化計画の改定を行う。

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	寝屋川公園駅西側広場の整備	まちづくり推進課	【実施内容】 ・測量業務委託 ・用地購入4件・物件移転補償6件 ・造成等工事	【実施内容】 ・雨水貯留施設等工事 ・道路改良等工事 ・広場整備等工事 ・境界設置業務委託 ・物件移転補償1件	完了	令和5年度をもって本事業は完了。
	府道枚方富田林泉佐野線 拡幅事業の推進 〔令和4年度に完了〕	まちづくり推進課	【実施内容】 ・測量業務委託 ・道路用地購入1件・物件移転補償1件 ・交差点改良工事	—	完了	—
	京阪本線連続立体交差事業の推進	高架事業課	【実施内容】 用地購入、物件移転補償、道路占用物件の移設等 【用地買収進捗率】 99.8%	【実施内容】 用地購入、物件移転補償、道路占用物件の移設等 【用地買収進捗率】 100%	継続	大阪府、枚方市、京阪電気鉄道株式会社と連携を図りながら道路占用物件の移設等を進め、引き続き鉄道高架化工事を行うとともに、高架下の効果的な活用の検討を進める。
	借上住宅事業の推進	まちづくり推進課	【実施内容】 ・借上住宅移転：3件 ・借上移転調査：年1回 ・借上移転に伴う相談：3件	【実施内容】 ・借上住宅移転：2件見込み（0件） ・借上移転調査：年1回 ・借上移転に伴う相談：6件見込み（3件）	継続	借上住宅への移転により、入居者に安定した生活空間を供給するとともに老朽化した建物の除却を促進し、2軸化構想における新たな住宅開発エリアの創出につなげる。
	空き家流通の推進	住宅政策課	【実施内容】 ・空き家所有者からの空き家情報提供に係る同意の取得 40件 ・新たな市場への流通に至った物件 21件 （プラットフォーム：13件、その他：8件） ・専門団体からのアドバイスにより自主的な解決を行った物件 4件 ※同意取得済みの物件のうち市場への流通に至っていない15件は、阻害要因の解消に向け各種団体に対応中	【実施内容】 ・空き家所有者からの空き家情報提供に係る同意の取得 70件見込み（64件） ・新たな市場への流通に至った物件 31件見込み（31件） （プラットフォーム：20件、その他：11件） ・専門団体からのアドバイスにより自主的な解決を行った物件 5件見込み（5件） ※同意取得済みの物件のうち市場への流通に至っていない28件は、阻害要因の解消に向け各種団体に対応中	継続	「寝屋川空き家流通推進プラットフォーム」における不動産流通に関わる専門家団体との連携強化により、市場流通の阻害要因を解消し、新たな市場への流通を促し、空き家の解消を促進させるとともにまちのリノベーションを図る。
	優良建築物等表彰の実施	住宅政策課	【応募数】 7件 【表彰数】 ・市長賞（最も優れた独創的なデザインを有した物件）1件 ・特別賞（市長賞に次ぐ特に優れた独創的なデザインを有した物件）1件 ・優秀賞（特別賞に次ぐ優れた独創的なデザインを有した物件）3件	開催実績なし	継続	賞の注目度や価値を向上させるため、4年に1度の開催とするが、表彰物件の情報発信を広く行うことで、居住環境に対する市民意識を向上させるとともに、まちのイメージアップを促進する。
	地籍調査の推進	道路管理課	新規地区なし（昨年度実施地区の継続調査のみ実施）	【実施地区】 ・萱島本町（その1）地区 3.0ha ・萱島本町（その2）地区 3.0ha	継続	かやしまリノベーションプロジェクトを推進するため、地籍調査を計画的に実施する。

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング事業 【総合戦略事業】	ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進	まちづくり推進課	【実施内容】 ・明和北地区（第1地区） 道路築造工事 L=42m ・明和北地区（第2地区） 道路用地購入6件・物件補償6件 ・明和南地区（第1地区） 道路詳細設計業務委託 道路用地購入2件・物件補償3件 ・小路北町地区（第1地区） 道路詳細設計業務委託	【実施内容】 ・明和北地区（第2地区） 道路築造工事 L=64m ・明和南地区（第1地区） 支障物件撤去工事 ・明和南地区（第1地区） 道路用地購入3件・物件補償1件 ・小路北町地区（第1地区） 道路用地購入3件・物件補償2件	継続	引き続き、街なみ環境整備方針に基づき事業を実施し、災害に強い住環境整備を推進する。
	都市計画道路対馬江大利線の整備	道路建設課	【実施内容】 用地取得等、橋梁工事、道路工事 【用地買収進捗率】 95.0%	【実施内容】 用地取得等、橋梁工事、道路工事 【用地買収進捗率】 100%見込み(97.1%)	継続	引き続き、橋梁工事及び道路整備工事を実施し、令和6年度事業完了を目指す。
	乗合い事業の推進	交通政策課	【対象地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者 など 【利用料金】 地区内 無料 地区外（指定場所に限る。） 有料（1人300円） 【利用実績】 成田地区 8,010人、仁和寺地区 4,267人、河北地区 1,041人	【対象地区】 成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者 など 【利用料金】 地区内 無料 地区外（指定場所に限る。） 有料（1人300円） 【利用実績】 成田地区 9,455人見込み（5,595人）、仁和寺地区 3,914人見込み（2,314人）、河北地区 595人見込み（352人）	継続	シルバー世代等の移動手段を確保するため、現行の3地区を継続するとともに、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けた検討を続ける。
	バス利用の促進	交通政策課	【対象地域】 市内全域（本市域内のバス停留所から乗車又は降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者 など 【利用実績】 シルバー世代・妊婦 418,379枚、障害者 60,701枚	【対象地域】 市内全域 （本市域内のバス停留所から乗車又は降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者 など 【利用実績】 シルバー世代・妊婦 459,234枚見込み（332,193枚）、障害者 68,437枚見込み（51,554枚）	継続	引き続き、本事業の効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るとともに、今後も持続可能な事業となるよう交通インフラの確保に向けた検討を続ける。
	地域公共交通の利便性の向上	交通政策課	【実施内容】 地域公共交通協議会の開催 【参加人数】 65人 【開催回数】 年3回（10月、12月（書面開催）、3月）	【実施内容】 地域公共交通協議会の開催 【参加人数】 40人（20人） 【開催回数】 年2回（10月、1月）	継続	引き続き、公共交通の利用促進に向けた取組を実施し、交通サービスの維持と更なる利便性の向上を図るとともに、京阪バス路線のうち3路線が令和6年3月31日をもって廃止が予定されていることから、緊急対応として、市において4月1日から乗合いバスを定時定路線で運行し、市民の移動手段を確保する。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策	ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる																				
施策	5	将来を見据えた公共施設の集約・複合化																				
施策の方向性	公共施設の老朽化の進行や超高齢社会の到来に加え、ICTを活用したオンラインサービスなど行政サービスの高度化が進むことを考慮し、現行の市役所機能が分散した公共施設配置の見直しを進め、駅周辺への市民サービスのターミナル化を図るなど、将来を見据えた公共施設の集約・複合化を推進します。																					
施策の展開	① 公共施設の最適配置の実現 ② 計画的な施設管理の推進 ③ 持てる資産の有効活用																					
関連するSDGs目標	  																					
指標名	担当課	指標の推移									算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策									
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）			今後の対応・対策							
施策指標 【数値目標】	公共施設の延床面積削減率（供用開始・用途廃止時点）	資産活用課	目標値	—	—	2.4%	2.4%	—	—	3.0%	103.3%	○		令和4年度までの実績に加え、令和5年度にこどもセンターの用途廃止があったため、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、各公共施設の立地場所及び機能・用途を検証し、市民ニーズや施設の利用状況を考慮した上で、集約化・複合化も含め公共施設全体の総量抑制・最適配置を図る。							
	未利用資産（用地）の利用率	資産活用課	目標値	—	—	10.0%	20.0%	—	—	30.0%	106.7%	○		令和4年度末にいきいき文化センター旧館跡地の賃貸借契約を解除したことから、利活用面積が減少しているものの、令和4年度までの実績により、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、未利用資産（用地）の売却、貸付け等の利活用を推進する。							
進捗管理 指標	駅前への公共施設集約面積の累計	資産活用課	目標値	—	—	10,265㎡	10,265㎡	—	—	17,166㎡	64.7%	○		目標値設定当初に想定していた「（仮称）駅前庁舎」等の供用開始に至っておらず、令和5年度中の供用開始も難しいため、目標値には至らない見込みである。	市民の利便性の向上を最優先とした「公共施設・機能・サービス」の再配置、集約化を図り、市民サービスの提供を公共交通機関の結節点である駅周辺に集約する市民サービスのターミナル化をより一層進める。							
	有形固定資産減価償却率の想定と実数の差（累計）	資産活用課	目標値	—	—	△4.5ポイント	△6.0ポイント	—	—	△7.5ポイント	90.9%	○		改修工事等の実施により、有形固定資産減価償却率の上昇を一定程度抑制しているが、目標値には至らない見込みである。	公共施設等の複合化や更新、長寿命化等を計画的に推進するとともに、計画的な改修等による適切な資産管理を行う。							
	未利用資産の売却率	資産活用課	目標値	—	—	6.0%	9.0%	—	—	12.0%	68.3%	○		赤井堤防敷の一部売却が進んだことにより売却率は上昇するものの、その他の売却予定がなく、また、これまでの売却実績を踏まえても目標値には至らない見込みである。	引き続き、将来において活用の見込みがない未利用資産について、積極的な売却手続を進める。							
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】									取組実績【令和5年度見込み】						進捗を踏まえた今後の方向性				
			区分	説明																		
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	公共施設等の総合的な管理の推進	資産活用課	【実施内容】 ・「公共施設等総合管理計画」の改訂に向けた取組の推進 ・公共施設の適正化に向けた検討									【実施内容】 ・「公共施設等総合管理計画」の改訂 ・「（仮称）公共施設適正化検討方針」の策定						拡充	施設総量のダウンサイジングと市民サービスの充実・強化を同時に実現するための方策を示す「（仮称）公共施設適正化検討方針」に基づき各施設の方向性等について検討を進めるとともに、当該方針を踏まえた実行計画等により公共施設等の複合化や更新、長寿命化等を計画的に推進し、施設の適正規模及び適正配置、財政負担の軽減・平準化を図る。			
	ターミナル化の推進	資産活用課 2軸事業本部 中央図書館	【実施内容】 令和4年6月～12月 （仮称）駅前庁舎改修工事に係る設計業務									【実施内容】 令和5年12月 （仮称）駅前庁舎改修工事に着手						継続	利用頻度が高く、また、利用者が多い市民サービスを集約するターミナル施設として活用するため、（仮称）駅前庁舎の開設に向けた取組を進め、市民サービスのターミナル化の推進を図る。			

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策	ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる																																	
施策	6 働く場の創出と多様な人材の育成・確保																																		
施策の方向性	地域産業の創出、育成支援を推進し、地域経済の活性化が図られることにより、雇用の創出と機会の増加を図り、定住人口の増加に資する雇用の受け皿を確保します。女性、若者、シルバー世代等の雇用機会の拡大と人材育成を推進します。																																		
施策の展開	① 商業・工業・農業の振興 ② 魅力ある職住近接環境の創造 ③ やりたい仕事が見つかる就労支援																																		
関連するSDGs目標	     																																		
指標名	担当課	指標の推移									算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策																						
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）			今後の対応・対策																				
施策指標 【数値目標】	市内小売店舗の合計売場面積	産業振興室	目標値	—	—	215,734㎡	215,978㎡		—	216,222㎡	104.6%	○	スーパー等の出店が市内小売店舗の合計面積の増加に寄与したため、目標値を達成できる見込みである。			市内事業者に対する支援や地域経済対策等を通じて、事業者が経営を継続できる環境の整備等を図るとともに、新たな店舗の出店を促進する。																			
	法人の設立等件数	産業振興室	目標値	—	—	256件	258件		—	260件	108.1%	○	電気・ガス料金、物価の高騰等の影響はあったものの、市内における法人の設立件数が伸びており、目標値を達成できる見込みである。			引き続き、景気動向の変化等を踏まえ、市補助金や経営相談などの事業者への的確な支援を実施する。																			
進捗管理 指標	事業者からの経営相談を受け、国、府及び関係機関と連携し、市等の支援策につなげた件数	産業振興室	目標値	—	—	236件	176件		—	194件	530.4%	○	新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動が正常化しつつあり、展示会等への製品出展を始めとした各種補助金や支援策につなげるケースが増加し、目標値を大きく上回り達成できた。			引き続き、事業者からの経営相談に対し、国、府及び関係機関と連携し、市等の支援策につなげていく。																			
	市の支援制度を活用して創業・開業した年間事業者数	産業振興室	目標値	—	—	5件	16件	●	—	18件	100.0%	○	コロナ禍からの創業機運の高まりと補助上限額の拡充とがあいまって「寝屋川市創業・商店街等出店応援事業補助金」の申請件数が前年度よりも大幅に増加している状況にあり、目標値を達成できる見込みである。			引き続き、創業・商店街等出店応援事業補助、経営支援アドバイザーによる経営相談支援、創業支援セミナー等を実施するとともに、更なる創業支援策の充実について検討を行う。																			
	市が実施する就労支援事業で就労に結びついた年間人数	産業振興室	目標値	—	—	24人	25人	●	—	26人	26.9%	○	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、求職者数が回復基調にないことから、目標値には至らない見込みである。			求職者ニーズ及び企業の求人ニーズを踏まえ、ハローワークと連携した市内事業者による就職面接会の開催等により、市民の就労支援及び企業の人材確保を図る。																			
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】									取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕						進捗を踏まえた今後の方向性																	
			区分	説明																															
	商業活性化総合支援	産業振興室	市内の事業者・商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業、商店街等の空き店舗を活用した事業に要する経費を補助 【補助件数】 ・市内商業を活性化する事業に対する補助（商店街におけるセール等ソフト事業補助） 8件 ・街の安全・安心に寄与する事業に対する補助（商店街における街路灯や防犯カメラ等ハード事業補助） 6件 ・空き店舗等を活用する事業に対する補助 3件									市内の商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業、商店街等の空き店舗を活用した事業に要する経費を補助 【補助件数】 ・市内商業を活性化する事業に対する補助（商店街におけるセール等ソフト事業補助） 9件見込み（3件） ・街の安全・安心に寄与する事業に対する補助（商店街における街路灯や防犯カメラ等ハード事業補助） 9件見込み（8件） ・商店街等への新規出店に係る補助 3件見込み（1件）						継続	引き続き、市内の商店街及びその連合組織等が取り組む商業活性化事業や事業者の売上向上に寄与する事業、街の安全・安心に資する事業等に対し、その費用の一部を補助し、市内商業の活性化を図る。																
	ねやがわ桜ナイトパークの開催 〔令和3年度に完了〕	産業振興室	—									—						完了	—																

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	ねやがわパーク事業の開催	産業振興室	秋と春の年2回、季節に応じたパークイベントを開催 【実施内容】ねやがわパーク事業（場所：打上川治水緑地） ＜秋：月見とランタンの夕べ＞ ・開催日 令和4年11月4日（金）、5日（土）、6日（日） ・来場者数 延べ約2万5千人 ・出店店舗数 8店舗 ＜春：桜と光の舞い＞ ・開催日 令和5年3月24日（金）、25日（土）、26日（日） ・来場者数 延べ約2万5千人 ・出店店舗数 17店舗	秋と春の年2回、季節に応じたパークイベントを開催 【実施内容】ねやがわパーク事業（場所：打上川治水緑地） ＜秋：月見とランタンの夕べ2023＞ ・開催日 令和5年10月28日（土）、29日（日） ※ 悪天候により、令和5年10月27日（金）は開催中止 ・来場者数 延べ約1万5千人 ・出店店舗数 18店舗 ＜春：桜と光の舞い2024＞ ・開催日 令和6年3月29日（金）、30日（土）、31日（日）予定 ・来場者数 延べ約2万5千人見込み ・出店店舗数 18店舗見込み	継続	春のイベントについて、桜が満開となる時期に合わせてライトアップを行うため、開催日程を3月最終週の金・土・日とし、その後1週間、打上川治水緑地北側遊歩道の桜のライトアップのみを継続して行うよう実施期間を見直す。
	中小企業経営・技術支援	産業振興室	展示会の出展支援、国又は大阪府が実施する設備投資に対する補助金申請のサポート、事業効率化の研究や先進施設の視察に対する促進を実施 【補助件数】 ・展示会等への出展事業 13件 ・国等補助金の申請サポート事業 3件 ・産学・企業間交流促進事業 2件	展示会の出展支援、国又は大阪府が実施する設備投資に対する補助金申請のサポート、事業効率化の研究や先進施設の視察に対する促進を実施 【補助件数】 ・展示会等への出展事業 25件見込み（22件） ・国等補助金の申請サポート事業 2件見込み（2件） ・産学・企業間交流促進事業 2件	継続	引き続き、展示会等への出展事業、国等補助金の申請サポート事業、産学・企業間交流促進事業に対する支援を通じて中小企業の振興を図る。
	萱島地区事業者誘致	産業振興室	空き店舗が増加している萱島地区において、市内外から人の流れを呼び、市内商業及び地域の活性化を図るための検討を行った。 【実施内容】 ・アドバイザーの選任 ・庁内職員を対象とした先進事例、まちのリノベーション等についての講義の実施 等	空き店舗が増加している萱島地区において、市内外から人の流れを呼び、市内商業及び地域の活性化を図るための検討を行った。 【実施内容】 ・基礎調査、ニーズ調査の実施 ・先行事例調査の実施	拡充	萱島地区における商店街等への事業者誘致に向けて、当該地区のポテンシャル、今後のまちづくりの方向性等を踏まえ、更なる検討を行う。
	創業に対する支援	産業振興室	創業に係る賃借料や外装工事・内装工事費用など補助対象事業に要する経費を補助 【補助件数】7件 【補助対象業種】不動産、飲食業 ほか	創業・商店街等出店に係る賃借料や外装工事・内装工事費用など補助対象事業に要する経費を補助 【補助件数】18件見込み（8件） 【支援を行った業種】飲食業、医療・福祉業 ほか	拡充	引き続き、創業時に必要な費用の一部を補助し、創業による新たなビジネスの展開や雇用の創出を促進するとともに、更なる創業支援策の充実についての検討を行い、地域の活性化を図る。
	子育て世代の仕事探しに対する支援	産業振興室	【実施内容】子育て世代の仕事探し応援事業（場所：産業振興センター） ＜就職面接会＞ ・参加事業者数 9月：8者、2月：3者 ・応募者数 9月：17人、2月：18人 ・就職者数 9月：2人、2月：7人 ＜セミナー＞ ・参加者数 9月：9人、2月：11人 ＜相談コーナー＞ ・相談実績 9月：2件、2月：0件 【実施内容】出張マザーズコーナー（場所：子育てリフレッシュ館RELATTO） ・相談日数 24日 ・相談実績 35件 ・就職者数 2人	【実施内容】子育て世代の仕事探し応援事業（場所：産業振興センター） ＜就職面接会＞ ・参加企業数 9月：8者、2月：3者見込み ・応募者数 9月：19人、2月：12人見込み ・就職者数 9月：0人、2月：3人見込み ＜セミナー＞ ・参加者数 9月：3人、2月：5人見込み ＜相談コーナー＞ ・相談実績 9月：2件、2月：3件見込み 【実施内容】出張マザーズコーナー（場所：子育てリフレッシュ館RELATTO） ・相談日数 24日 ・相談実績 45件見込み（24件） ・就職者数 2人見込み（0人）	継続	ハローワーク等と連携し、就職面接会及び就労支援に関する取組をパッケージで実施するなど、市民の就労支援及び企業の人材確保を図る。
	就労に対する支援	産業振興室	【実施内容】働く意欲がありながら就労が困難な方の相談支援 ・相談日 火・金 ・場所 ねやがわシティ・ステーション ・相談実績 67件 ・就労者数 2人	【実施内容】働く意欲がありながら就労が困難な方の相談支援 ・相談日 火・金 ・場所 ねやがわシティ・ステーション ・相談実績 50件見込み（28件） ・就労者数 2人見込み（0人）	継続	引き続き、地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言等を行い、就労を支援する。

第2期市総合戦略進捗管理シート

《令和5年度実績見込み(10/31現在)》

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策	ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する																
施策	7	災害から命を守るための対策																
施策の方向性	災害時にも被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上を図るとともに、道路・橋・上下水道などの整備、強靱化や建築物の耐震化など災害に強いまちづくりを進めます。また、避難所における良好な生活環境を確保し、市民の命を守るための対策を推進します。																	
施策の展開	① 危機管理体制の充実 ② 地域防災力の強化 ③ 密集住宅地区の解消 ④ 建築物の安全性の確保 ⑤ 命の源“水”の確保 ⑥ 浸水に強いまちづくりの推進																	
関連するSDGs目標	  																	
指標名	担当課	指標の推移										算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策				
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）		今後の対応・対策				
施策指標 【数値目標】	住宅の耐震化率	住宅政策課	目標値	—	—	86.5%	88.5%	●	—	91.5%	96.1%	○		住宅の耐震化率を上昇させる要因である新築や建替え、耐震改修の件数が、物価高騰により想定を下回ったことから、目標値には至らない見込みである。		住宅の所有者に耐震化の重要性を十分に認識してもらうため、引き続き相談会等の啓発活動を行う。また、耐震診断を行ってから耐震改修を行っていない方に対して、啓発を行う。		
			実績値	82.1%	86.1%	86.4%	87.1%	—	87.9%									
	水道管路の耐震化率	水道事業課	目標値	—	—	11.4%	12.1%		—	12.8%		×	R6.5末		引き続き、第10期施設等整備事業計画等に基づき、水道管路の更新及び耐震化の継続・推進に努め、安全な水の供給と、強靱な水道管路網の構築を目指すことで、目標値達成の継続を図る。			
			実績値	9.9%	10.8%	11.8%	12.4%	12.8%										
進捗管理 指標	災害応援協定数（累計）	防災課	目標値	—	—	97件	102件		—	107件	93.5%	○		災害時に本市に不足する部分と協定締結の可能性がある企業を精査し、優先順位の高い企業に絞り交渉を行ったため、目標値には至らない見込みである。		引き続き、災害時において安心できる避難生活、早期の生活復帰のために必要な支援を実施する各種企業等との調整を行い、協議を進めていくことで、災害応援協定の更なる充実を図る。		
			実績値	88件	90件	94件	97件	97件	100件									
	消防団員の資質向上のための訓練等への参加率	防災課	目標値	—	—	94.1%	96.1%	●	—	98.1%	87.3%	○		訓練の日程と都合が合わず、参加できない消防団員が多かったため、目標値には至らない見込みである。		引き続き、団員の資質向上に向け各種訓練を実施するとともに、団員向けの再周知により、参加を促進する。		
			実績値	92.1%	41.2%	72.3%	76.9%	80.9%	85.6%									
	主要生活道路整備率	住宅政策課	目標値	—	—	60.2%	61.2%		—	62.2%	106.3%	○		密集住宅地区全域のまちの不燃化を進めるため、まちづくり協議会や市広報誌での補助制度の啓発を進めるとともに、主要生活道路地権者への個別交渉などの取組を実施したことにより、目標値を達成できた。		引き続き、主要生活道路の整備を実施し、密集住宅地区の安全性と防災性の向上を図る。		
			実績値	58.2%	60.5%	62.1%	64.9%	65.5%	66.1%									
	耐震診断件数	住宅政策課	目標値	—	—	55件	57件	●	—	59件	42.4%	○		耐震不足木造住宅除却補助制度と空き家除却補助制度の活用により、旧耐震建築物の所有者において除却されたことから、耐震診断の対象となる建築物が減少したため目標値には至らない見込みである。		市ホームページや市広報誌、DM等による啓発活動の中で大阪府と連携して作成した啓発動画を活用しながら、相談会等においても直接的に働きかけを行っていく。		
			実績値	53件	35件	54件	35件	20件	25件									
	重要給水施設管路の耐震化率	水道事業課	目標値	—	—	37.3%	37.9%		—	40.5%		×	R6.5末		災害医療協力病院等の重要給水施設への配水管路の更新及び耐震化の継続・推進に努め、安全な水の供給と、強靱な水道管路網の構築を目指し、目標値達成の継続を図る。			
			実績値	35.5%	36.2%	38.1%	38.8%	41.1%										
	寝屋川流域水害対策計画における貯留施設設置率	下水道事業室	目標値	—	—	86.4%	88.4%		—	90.4%	95.7%	○		市の事業として、令和4年度に雨水貯留施設の整備が一定完了したため、目標値には至らない見込みである。		寝屋川流域水害対策計画に基づき、市の雨水対策事業として貯留施設の設置を検討するとともに、民間開発においても適正な開発指導を行い、目標値の達成を目指す。		
			実績値	82.4%	83.8%	84.4%	85.5%	85.7%	86.5%									

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	避難所開設・運営訓練等の実施	防災課	【実施内容】 令和4年度 各地域協働協議会における訓練参加者数 約980人	【実施内容】 令和5年度 各地域協働協議会における訓練参加者数 約980人	継続	引き続き、地域協働協議会と連携し自主防災訓練等を実施する。また、避難所の迅速な開設、円滑な運営ができるよう、避難所運営マニュアルを適宜更新していく。
	救助用資機材の配備・運用	防災課	【実施内容】 ・全小学校に救助用資機材（電動チェーンソー、電動チップソー等）を2セット配備（令和2年度と合わせ、計4セット配備） ・救助用資機材を用いた地域での訓練を実施	【実施内容】 令和2～4年度配備分（24小学校・12中学校導入分）の維持管理 【救助用資機材を用いた地域での防災訓練の実施】 14校区	継続	今後も、救助用資機材の適正な維持・管理を行う。また、地域協働協議会と連携し、定期的に訓練等を実施する。
	AEDの運用	防災課	【配備数】 ・公共施設 60か所 ・コンビニエンスストア 67か所	【配備数】 ・公共施設 60か所 ・コンビニエンスストア 69か所	継続	引き続き、維持・管理とともに、新たな公共施設やコンビニエンスストアへの随時配備を実施する。
	密集住宅地区の整備	住宅政策課	【実施内容】 ・道路用地の買収 9件 ・道路整備工事 7件 ・老朽建築物等除却補助 43件	【実施内容】 ・道路用地の買収 8件見込み（3件） ・道路整備工事 5件見込み（3件） ・老朽建築物等除却補助 45件見込み（26件）	継続	重点的な整備が必要な事業箇所の検討を行い、令和7年度の危険密集エリアの解消を目指すとともに災害に強い市街地の形成と住環境の改善を行う。
	東大和町（A街区）防災街区整備事業の推進	住宅政策課	— (※令和5年度から掲載)	【実施内容】 ・事業計画作成への補助 1件見込み（0件） ・現況測量・建物調査業務	継続	対象エリアの防災機能確保と、合理的かつ健全な利用を図るため、東大和町（A街区）防災街区整備事業準備組合の支援を引き続き行う。
	建築物等の耐震化の推進	住宅政策課	【実施内容】 個別訪問や、DM、チラシの掲示等の啓発活動を実施 【補助件数】 ・耐震診断補助（木造） 35件 ・耐震診断補助（非木造） 0件 ・耐震改修補助 11件 ・耐震不足除却補助 10件 ・ブロック塀等除却補助 32件	【実施内容】 個別訪問や、DM、チラシの回覧等の啓発活動を実施 【補助件数】 ・耐震診断補助（木造） 25件見込み（20件） ・耐震診断補助（非木造） 1件見込み（1件） ・耐震改修補助 4件見込み（3件） ・耐震不足除却補助 20件見込み（19件） ・ブロック塀等除却補助 9件見込み（4件）	縮小	市ホームページ、市広報誌、DM等による啓発活動を行い、所有者に対し、耐震化の重要性を直接的に働きかけを行う。
	水道管路の耐震化の推進	水道事業課	【実施内容】 更新及び耐震化工事延長 L=3,781.4m <内訳> ・重要給水施設への配水管路の耐震化 L=288.9m ・基幹管路の耐震化 L=210.2m ・安定給水確保のための配水管路の耐震化 L=3,282.3m	【実施内容】 更新及び耐震化工事延長 L=4,384.6m <内訳> ・重要給水施設への配水管路の耐震化 L=687.5m ・基幹管路の耐震化 L=232.2m ・安定給水確保のための配水管路の耐震化 L=3,464.9m	継続	引き続き、第10期施設等整備事業計画等による、水道管路の更新及び耐震化を進め、安全な水の供給と、強靱な水道管路網の構築を目指す。

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	雨水貯留施設の整備	下水道事業室	【実施内容】 初本町公園雨水貯留浸透施設設置工事	取組実績なし (古川雨水幹線バイパス管工事完成後の令和8年度に効果等を検証予定)	継続	古川雨水幹線整備事業の効果等を検証し、雨水貯留施設整備の検討を進める。
	古川雨水幹線の整備	下水道事業室	【実施内容】 古川雨水幹線バイパス管工事着工（発進立坑工事）	【実施内容】 古川雨水幹線バイパス管工事（シールドマシン製作、防音ハウス設置、シールド掘進）	継続	令和3年度から古川雨水幹線整備事業として着手した古川雨水幹線バイパス管工事の令和7年度完成、運用に向けて整備を進める。
	高宮ポンプ場の整備・運営	下水道事業室	【実施内容】 ・高宮ポンプ場整備工事（機械電気）完成 ・高宮ポンプ場整備工事（場内整備工事）完成	【実施内容】 高宮ポンプ場整備工事（場外整備工事）完成	完了	令和5年度をもって本整備事業は完了。
	Sigfoxを活用した水位監視システムの導入 〔令和4年度に完了〕	下水道事業室	【実施内容】 ・Sigfoxを活用した水位計の設置（8か所） ・Webアプリによる監視の充実	—	完了	—

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1 訴求力のある施策	ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する																
施策	8	防犯力向上による体感治安の改善																
施策の方向性	犯罪の発生を未然に防ぐため、市民、警察を始めとした関係団体等との連携を強化し、地域が一体となって犯罪のないまちづくりを進めるとともに、犯罪が減少していることの積極的な情報発信などを通じ、市民の体感治安の改善を図ります。																	
施策の展開	① 効果的な防犯施策を通じた体感治安の向上 ② 防犯活動の推進 ③ 消費生活を支え、守る																	
関連するSDGs目標	  																	
指標名	担当課	指標の推移									算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策					
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）	今後の対応・対策					
市内の刑法犯罪認知件数	監察課	目標値	—	—	1,500件	1,400件		—	1,300件	76.5%	○		防犯カメラ2,000基の管理・運用や夜間防犯パトロールの実施など、各種防犯施策を推進し、犯罪抑止効果の向上を図るとともに、地域が行う自主防犯活動などにより、防犯意識が高まる一方、社会経済活動がコロナ禍以前の水準まで活性化したことに伴い、犯罪が増加したことなどが推察され、目標値には至らなかった。	各種防犯施策等の推進とともに、専門家による犯罪抑止に関する調査・研究を通じ、関係課や地域等と連携を図り、効果的な施策を実施するとともに、社会情勢を踏まえた刑法犯の発生状況等を注視し、必要に応じた啓発に努めることにより、目標値の達成に向け、改善を図る。				
		実績値	1,762件	1,466件	1,354件	1,465件		1,339件	1,606件									
市内の特殊詐欺被害件数	監察課	目標値	—	—	37件	35件		—	33件	—	○		引き続き、市職員を騙った還付金詐欺や預貯金詐欺などの特殊詐欺が多く発生していることに加え、サポート詐欺が増加したことにより、被害件数が増加したため、目標値には至らなかった。	引き続き、警察及び市防犯協会との連携並びに防犯教室や消費生活講座の開催により周知啓発を行うとともに、寝屋川警察署又は消費生活センターへ特殊詐欺等に関する相談があった満65歳以上の方がいる世帯に対し自動通話録音装置を貸与し特殊詐欺被害の防止につなげることにより、目標値の達成に向け、改善を図る。				
		実績値	41件	36件	56件	63件	●	72件	86件									
市内の刑法犯検挙率	監察課	目標値	—	—	30.0%	30.5%		—	31.0%	78.4%	○		市域に設置した2,000基の防犯カメラによる犯罪捜査への貢献等により、刑法犯の検挙につながり、前年度と比較して検挙件数の大きな増減がない一方で、検挙率算定の母数となる刑法犯罪認知件数が増加したことより、目標値には至らない見込みである。	引き続き、適切に防犯カメラを管理・運用し、犯罪捜査への貢献と防犯カメラの一元管理に向けた取組を推進するとともに、関係機関等との連携を強化し、更なる警察活動の充実により、目標値の達成に向け、改善を図る。				
		実績値	29.3%	33.0%	30.8%	27.1%		24.3%	24.3%									
自主防犯活動の参加者数	監察課	目標値	—	—	3,950人	3,990人		—	4,030人	82.2%	○		引き続き、市防犯協会を始め、意欲的に自主防犯活動に参加している市民の高齢化が進むとともに、地域における市民相互の関係構築の希薄化や若年層の担い手不足等の要因により、目標値には至らない見込みである。	引き続き、市防犯協会の活動支援や防犯に関する啓発物品の配布等を推進し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、適切な防犯活動を促進することにより、目標値の達成に向け、改善を図る。				
		実績値	—	3,740人	3,680人	3,209人	●	3,313人	3,313人									
あっせんが必要となる相談件数に占めるあっせん解決率	消費生活センター	目標値	—	—	91.4%	92.2%		—	93.0%		×	R6.7		悪質な業者の手口や対応方法等を身につける研修等への参加により、相談員の交渉力を高めるとともに、悪質な業者の被害に遭わないための啓発を行うことにより、目標値の達成に向け、改善を図る。				
		実績値	89.8%	86.0%	90.3%	85.6%		85.6%										

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング事業 【総合戦略事業】	防犯カメラの運用による犯罪抑止の環境づくり	監察課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間が満了した防犯カメラのリース契約を更新 ・自治会等設置の防犯カメラ32基を市に移管 <p>【警察への映像提供件数】 878件（監察課所管分）</p>	<p>【実施内容（令和5年10月末現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間が満了した防犯カメラのリース契約を更新 ・自治会等設置の防犯カメラ84基を市に移管 <p>【警察への映像提供件数】 473件（監察課所管分）</p>	拡充	引き続き、防犯カメラの一元管理に向けた取組を推進するとともに、自治会等からの要望を踏まえ、新興住宅地等の必要な場所に新たに防犯カメラを設置し、犯罪抑止につなげる。
	夜間防犯パトロールの実施	監察課	<p>【実施内容】</p> <p>令和4年7月21日から8月31日まで及び令和4年12月1日から令和5年1月6日までの期間、午後8時から午前1時まで青色防犯パトロール車両2台による市全域のパトロールを実施</p> <p>【声かけ等件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ（帰宅指導） 70件 ・警察への通報 1件 	<p>【実施内容（令和5年10月末現在）】</p> <p>令和4年7月21日から8月31日までの期間、午後8時から午前1時まで青色防犯パトロール車両2台による市全域のパトロールを実施</p> <p>【声かけ等件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ（帰宅指導） 89件 ・警察への通報 0件 	拡充	引き続き、市民を犯罪から守るため、夜間の時間帯に青色防犯パトロールを実施するとともに、当事業の実施時間帯を市民の往来が多い夕方時間帯に拡充することにより、市域における犯罪抑止及び市民の防犯意識の高揚につなげる。
	犯罪認知件数減少に向けた施策の立案	監察課	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者会議の開催 8回 ・市域防犯カメラに関する実地調査の実施及び防犯カメラに係る有効性の検証 	<p>【実施内容（令和5年10月末現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者会議の開催 3回 ・学識経験者等を対象とした公開研究会の開催 1回 	完了	これまでに実施した専門家によるホットスポットの調査・研究、実地調査等を通じた意見・提案を受け、本事業の目的を達成したため、令和5年度をもって事業終了の見込みである。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	1	訴求力のある施策	ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かな暮らしを実現する																	
施策	9	健康寿命の延伸																		
施策の方向性	市民の生涯にわたる健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりの健康意識の高揚、生活習慣の改善を図ることなどにより、生活習慣病の発症や重症化を予防するなど、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。																			
施策の展開	① 健康づくりの推進 ② 生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ③ 医療体制の充実																			
関連するSDGs目標	  																			
指標名	担当課	指標の推移							算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策									
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）			今後の対応・対策					
施策指標 【数値目標】	健康寿命（男）	保健総務課	目標値	—	—	79.52年	79.97年	●	—	80.10年		×	R6.10 以降	新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、引き続き、市民の健康づくりに向けた事業を継続し、健康寿命の延伸を図る。						
			実績値	78.61年	79.61年	78.22年	78.61年	—												
	健康寿命（女）	保健総務課	目標値	—	—	83.54年	83.60年	●	—	83.73年		×	R6.10 以降							
			実績値	83.41年	83.72年	83.50年	83.09年	—												
8020を達成している市民の割合	健康づくり推進課	目標値	—	—	5.5%	5.8%		—	6.1%	127.9%	○		市ホームページ・市広報誌への掲載及び関係部署へのポスター・チラシ配布等による8020検診の啓発や、歯科医師から8020検診対象者への受診勧奨を行うことで、受診者が増加し、目標値を達成できる見込みである。 ※令和4年度から、8020検診の対象者が、従来の「80歳から5歳ごとの市民」から「80歳の市民」に変更となったことに伴い、実績値の算出方法も変更となっている。	引き続き、市ホームページ・市広報誌への掲載及び関係部署へのポスター・チラシ配布等による8020検診の啓発や、歯科医師から8020検診対象者への受診勧奨を行うことで、目標達成の継続を図る。						
		実績値	4.9%	3.4%	4.7%	7.9%		7.8%	7.8%											
進捗管理 指標	5大がんの検診受診率（平均）	健康づくり推進課	目標値	—	—	4.73%	5.20%	●	—	5.67%	70.2%	○		5歳刻みの受診勧奨や、5年前受診以降未受診者への受診勧奨、各自治会への受診勧奨ポスターの掲示依頼などにより、市民への周知が広がり検診受診につながった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えをされていた方の検診習慣が復活していないこと及び2年に1度しか受診できない検診を受診された方の検診習慣が確立されていないため、目標値には至らない見込みである。	現在、5年前受診以降未受診者への受診勧奨を行っているが、受診勧奨までの間隔を短く（3年前受診以降未受診者に対象を変更）し、再受診につなげる。また、令和6年度から始まる胃内視鏡検査について市民と医療機関への周知を図る。					
			実績値	3.79%	4.23%	4.23%	4.12%		1.20%	3.98%										
	重症化予防事業対象者の保健指導実施率	健康づくり推進課	目標値	—	—	55.0%	60.0%		—	65.0%	100.0%	○		重症化予防事業の一部を外部委託し、地区担当保健師による未利用者やハイリスク者への支援を強化したことにより、目標値を達成できる見込みである。	糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防のため、より多くの対象者に保健指導を実施するとともに、会議や研修会等を開催し、必要な専門医療を受けられる環境づくりに取り組み、目標値達成の継続を図る。					
			実績値	46.1%	42.6%	67.0%	67.0%		50.7%	65.0%										
	休日・夜間の救急医療（小児科）の実施率	保健総務課 健康づくり推進課	目標値	—	—	100%	100%		—	100%	100.0%	○		発熱者対応スペースを設けるなど、適切に感染防止策を講じることで、保健福祉センター診療所における小児科診療を休診することなく実施でき、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、市医師会等の関係機関と連携して初期救急医療を運営することにより、目標値達成の継続を図る。					
			実績値	100%	100%	100%	100%		100%	100%										

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング事業 【総合戦略事業】	受動喫煙対策の推進	保健総務課	【実施内容】 ・路上喫煙禁止区域における巡回啓発の実施 ・小学校4年生を対象としたコチニン値測定の実施 ・寝屋川市喫煙スローガン「は・ち・か・づ・き」の策定 ・喫煙所の増設（寝屋川市駅東側、香里園駅東側） 【小学校4年生のコチニン値測定件数】 895件（実施率50.6%）	【実施内容】 ・路上喫煙禁止区域における巡回啓発の実施 ・小学校4年生を対象としたコチニン値測定の実施 【小学校4年生のコチニン値測定件数】 430件（実施率25.5%）	拡充	引き続き、路上喫煙禁止区域における啓発を実施するとともに、区域内における取締り及び啓発体制を拡充し、受動喫煙の防止を図る。 また、小・中学生及び未就学児の保護者に対し、受動喫煙防止の啓発を実施する。
	各種がん検診の推進	健康づくり推進課	【実施内容】 ・特定の年齢に達した人を対象に、がん検診を無料で受診できるクーポン券の配布や受診勧奨を実施 ・40代の女性で令和3年度に乳がん検診を未受診の人を対象に、受診勧奨や再勧奨を実施 ・乳がん検診の出張検診や休日検診を実施 ・5年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人を対象に、受診勧奨を実施 【実績】 ・がん検診無料クーポン券による受診勧奨 2,333人 ・特定の年齢に達した人への受診勧奨 17,330人 ・40代女性で令和3年度未受診の人への受診勧奨 13,848人 ・乳がん検診の出張検診受診者数 61人 ・乳がん検診の休日検診受診者数 163人 ・5年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人への受診勧奨 1,890人	【実施内容】 ・特定の年齢に達した人を対象に、がん検診を無料で受診できるクーポン券の配布や受診勧奨を実施 ・40代の女性で令和4年度に乳がん検診を未受診の人を対象に、受診勧奨や再勧奨を実施 ・乳がん検診の出張検診や休日検診を実施 ・5年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人を対象に、受診勧奨を実施 【実績】 ・がん検診無料クーポン券による受診勧奨 2,241人 ・特定の年齢に達した人への受診勧奨 17,983人 ・40代女性で令和4年度未受診の人への受診勧奨 13,103人 ・乳がん検診の出張検診受診者数 60人（見込み） ・乳がん検診の休日検診受診者数 180人（見込み） ・5年前に市のがん検診を初めて受診し、以降受診していない人への受診勧奨 1,750人（見込み）	継続	引き続き、がん検診の受診勧奨を実施するとともに、がん検診を継続受診していない人に対する受診勧奨や、個別検診取扱医療機関におけるがん検診の周知・啓発等の取組を強化することにより、がん検診の受診率の向上を図る。
	生活習慣病の重症化予防	健康づくり推進課	【実施内容】 ・対象者への案内書の送付や架電による利用勧奨 ・未利用者及びハイリスク者への地区担当保健師の訪問による利用勧奨 ・重症化予防事業対象者への個別指導 ・二次検査の実施及び個別面談による検査結果説明 ・薬剤師の講話の実施 ・生活習慣病重症化予防地域連携協定に基づく医師との事例検討会の開催 ・大阪大学との重症化予防事業の評価に係る共同研究 ・糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク研修会の開催（市内医療従事者向け研修） 【実績】 ・保健指導実施者数 766人 ・二次検査実施者数 421人	【実施内容】 ・対象者への案内書の送付や架電による利用勧奨 ・未利用者及びハイリスク者への地区担当保健師の訪問による利用勧奨 ・重症化予防事業対象者への個別指導 ・二次検査の実施及び個別面談による検査結果説明 ・薬剤師の講話の実施 ・生活習慣病重症化予防地域連携協定に基づく医師との事例検討会の開催 ・大阪大学との重症化予防事業の評価に係る共同研究 ・糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク研修会の開催（市内医療従事者向け研修） 【実績】 ・保健指導実施者数 988人見込み（357人） ・二次検査実施者数 798人見込み（190人）	継続	引き続き、重症化予防事業の一部を外部委託し、市職員は未利用者やハイリスク者への支援を強化することにより、更なる重症化予防の促進を図る。
	ドクターカーの運用	防災課 保健総務課	【実施内容】 ドクターカーを運用することで、重篤患者を医師の管理下に置くまでの時間が短縮され、救命率の向上を図ることができた。 【出動件数】 422件（うち寝屋川区域128件）	【実施内容】 ドクターカーを運用することで、重篤患者を医師の支配下に置くまでの時間が短縮され、救命率の向上を図ることができた。 【出動件数】 420件（うち寝屋川区域124件）	継続	引き続き、ドクターカーを運用し、救命救急体制を確保する。

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	「いじめ問題シンポジウム」等 開催事業の実施 〔令和3年度に完了〕	人権・男女共 同参画課	—	—	完了	—
	人として当たり前生きる権 利を考えるつどいの開催	人権・男女共 同参画課	【実施内容】 人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施 〔開催日〕 令和4年12月3日（土） ※いじめ対策サミットと同時開催 〔開催場所〕 市民会館 〔参加者数〕 延べ840人	【実施内容】 人権関係団体等による実行委員会が中心となって、様々な人権問題に対する講演会、映画上映会を始め、パネル展示、相談等を実施 〔開催日〕 令和5年12月2日（土） 〔開催場所〕 市民会館 〔参加者数〕 延べ457人	継続	引き続き、未就学児から高齢者まで幅広い世代の市民が気楽に参加し、男女共同参画、子どもや高齢者への虐待など様々な人権問題について正しい理解と認識を深められるイベントとして開催し、人権尊重のまちづくりの推進を図る。
	いじめ対策サミットの開催 〔再掲（施策3）〕 〔令和4年度に完了〕	監察課	【実施内容】 教育関係者やいじめ問題に積極的に取り組んでいる自治体の長、いじめの被害者家族など、様々な立場の視点からいじめ問題の解決に向けた意見交流等を実施 〔開催日〕 令和4年12月3日（土） ※人として当たり前生きる権利を考えるつどいと同時開催 〔開催場所〕 市民会館 〔参加者数〕 延べ953人（当日のオンライン視聴を含む）	—	完了	—
	女性の就労・キャリアアップ等 に関するセミナーの開催	人権・男女共 同参画課	【実施内容】 市民セミナー「女性のための再就職応援講座」（準備編・実践編） 〔開催回数〕 2回 〔参加人数〕 14人	【実施内容】 市民セミナー「女性のための再就職応援講座」（準備編・実践編） 〔開催回数〕 2回 〔参加人数〕 19人	継続	引き続き、女性はその能力と個性を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができるよう、就労やキャリアアップ等につながる市民セミナーを開催し、女性の活躍推進を図る。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	2	生活を支える施策																								
施策	11	誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり																								
施策の方向性	市民の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、シルバー世代や障害者を始め、援助を必要とする人が必要ときに支援を受けることができる、きめ細かな支援体制の充実を図ります。																									
施策の展開	① 地域福祉の推進 ② 自立支援の推進による生活の保障 ③ シルバー世代の地域での生活支援 ④ シルバー世代への包括的な支援の提供 ⑤ 障害のある人の自立支援の推進 ⑥ 障害のある人の社会参加の促進																									
関連するSDGs目標																										
指標名	担当課	指標の推移	R1 [基準値]								R2 [実績]		R3 [実績]		R4 [実績]		R5 [実績見込み]		達成率 [R5]		算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策			
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	可否	可能時期	分析 (要因や寄与した取組の内容など)		今後の対応・対策			
施策指標 【数値目標】	市民千人当たりの校区福祉委員数	福祉総務課	目標値	—	—	6.00人	6.03人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	R6.5	引き続き、地域での福祉活動の周知に取り組み、目標値の達成を目指す。		
	介護予防事業の延べ参加者数	高齢介護室	目標値	—	—	43,100人	44,600人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	R6.4	引き続き、元気アップ体操サポーター養成等を実施し、介護予防を推進することで、参加者の増加を図る。		
進捗管理 指標	見守り協力者数	福祉総務課	目標値	—	—	1,414人	1,428人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	R6.5	引き続き、声かけ、見守り活動の在り方を検討し、目標値の達成を目指す。		
	生活困窮者等の就労率	保護課	目標値	—	—	52.0%	54.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	R6.4	就労支援事業に、直接的に採用につながる支援として自己分析や履歴書作成などの「就労準備指導プログラム」を新たに追加し、その拡充を図ることで、生活保護受給者等の雇用の更なる促進を行う。		
	通いの場の参加者数	高齢介護室	目標値	—	—	7,290人	7,530人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×	R6.6	引き続き、運動を取り入れた地域住民による通いの場に補助金を交付することで、参加者の増加を図り、高齢者の介護予防を推進する。		
	地域包括支援センターネットワーク型地域ケア会議開催回数	高齢介護室	目標値	—	—	194回	206回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		地域住民、医療・介護事業者等の会議参加者や参加者数、会議内容に応じ、対面・WEBを使い分けた会議開催により、目標値を達成できる見込みである。		
	グループホーム利用者数	障害福祉課	目標値	—	—	311人	332人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		相談等を通じ、グループホームの利用が必要な障害のある方に対して積極的かつ継続的な支援を行い、目標値の達成を目指す。	
	就労定着支援サービス利用者数	障害福祉課	目標値	—	—	66人	76人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○		就労に関する定着支援を進めているが、新型コロナウイルス等の影響により、就労機会の減少があったことから、前年度より増加するものの目標値には至らない見込みである。	
	実績値		46人	56人	57人	66人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	引き続き、サービスが必要な方からの相談を受け、就労に関する定着支援を行うことで、目標値の達成を目指す。		

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング事業 【総合戦略事業】	通いの場介護予防活動への支援	高齢介護室	【実施内容】 通いの場運営団体に対する補助金の交付、リハビリテーション専門職の派遣により活動を支援した。 【補助金交付団体数】 28団体 【専門職派遣団体数】 6団体 【対象】 介護予防を目的とした通いの場を運営し、65歳以上市民が10人以上参加する等の基準を満たす団体（法人格不要） 【補助金交付額】 一団体につき1回1,000円で上限50,000円／年（補助対象経費支出額内に限る。）	【実施内容】 通いの場運営団体に対する補助金の交付により、活動を支援した。 【補助金交付団体数】 55団体見込み（40団体） 【対象】 介護予防を目的とした通いの場を運営し、65歳以上市民が10人以上参加する等の基準を満たす団体（法人格不要） 【補助金交付額】 一団体につき1回1,000円で上限50,000円／年（補助対象経費支出額内に限る。）	継続	地域における住民主体の社会参加活動を促進することで、高齢者の介護予防を推進する。
	元気アップ介護予防ポイント事業の推進	高齢介護室	【実施内容】 サポーター登録研修の開催、交付金の交付、ボランティア活動受入施設との連絡調整等により高齢者の社会参加活動促進を図った。 【サポーター登録研修開催回数】 4回 【サポーター実活動者数】 68人 【受入施設数】 145か所	【実施内容】 サポーター登録研修の開催、交付金の交付、ボランティア活動受入施設との連絡調整等により高齢者の社会参加活動促進を図った。 【サポーター登録研修開催回数】 5回見込み（3回） 【サポーター実活動者数】 100人見込み（80人（9/30現在）） 【受入施設数】 142か所見込み（142か所）	継続	引き続き、施設ボランティア活動に対するポイント事業を実施し、高齢者の外出促進による介護予防を推進する。
	地域包括支援センターの運営	高齢介護室	【実施内容】 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、12か所の地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の地域生活の継続支援を図った。 【総合相談件数】 6,274件 【権利擁護対応件数】 144件	【実施内容】 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、12か所の地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の地域生活の継続支援を図った。 【総合相談件数】 6,622件見込み（3,862件） 【権利擁護対応件数】 116件見込み（66件）	継続	引き続き、地域包括支援センターにおいて総合相談、権利擁護等に対応し、高齢者の在宅生活継続を支援する。
	認知症サポーター養成講座の実施	高齢介護室	【実施内容】 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図った。 【開催回数】 21回 【受講者数】 405人	【実施内容】 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図った。 【開催回数】 32回見込み（22回） 【受講者数】 755人見込み（469人）	継続	当事者世代である高齢者のみならず、その子供世代にも普及啓発できるよう、企業や学校などの開催を市民に働きかけていく。
	地域での障害者雇用の啓発	障害福祉課	【実施内容】 ・雇用啓発事業 エルガイダンス（実践報告35人、模擬面接会28人）の実施 ・企業交流会の実施（8社13人） ・市庁舎内実習の実施（4日間 5人）	【実施内容】 ・雇用啓発事業 エルガイダンス（実践報告37人、模擬面接会24人）の実施 ・企業交流会の実施（19社24人） ・市庁舎内実習の実施（4日間 3人）	継続	引き続き、雇用啓発イベント等を実施し、障害者雇用の促進を図る。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	2	生活を支える施策														
施策	12	衛生的で快適な生活の確保														
施策の方向性	市民がいつでも安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の確保など、地域保健の充実を図ります。また、感染症の予防、拡大防止に関する取組や生活衛生に関する取組など、安全で快適な生活環境づくりを進めます。															
施策の展開	① 地域保健の充実 ② 感染症の予防と拡大防止の強化 ③ 良好な生活衛生の維持 ④ 安全・安心な水道水の安定的な供給 ⑤ 下水道施設を通じた衛生的な生活の維持・確保															
関連するSDGs目標	    															
指標名	担当課	目標値	指標の推移						算出	【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策						
			R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】		R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）	今後の対応・対策	
施策指標 【数値目標】	結核罹患率（人口10万対）	保健予防課	目標値	—	—	15.5	15.0		—	14.5		×	12月末	本市では、新登録患者のうち高齢者（75歳以上）の割合が高いことから、高齢者本人のみならず、高齢者に関わる人々（家族や介護サービス関係者、医療機関等）への啓発を継続・増進することで、目標値達成の継続を図る。		
	水酸化率	経営総務課	目標値	—	—	98.9%	99.1%		—	99.3%	99.4%	○		高齢化の進行や経済的理由等により下水道への接続が進まず、目標値には至らない見込みである。		
進捗管理 指標	BCP（事業継続計画）策定済みの病院総数	保健総務課	目標値	—	—	8か所	11か所	●	—	14か所	71.4%	○		災害時医療活動に係る訓練や研修会等の機会を通じてBCP策定の必要性について周知することで、前年度の実績値から向上する見込みである。		
	結核患者の早期発見（1か月以内）の割合	保健予防課	目標値	—	—	77.7%	78.9%	●	—	80.1%		×	R6.5	結核専門病院以外の医療機関においても、診察場面で結核を疑い、積極的に必要な検査を実施してもらえるよう、医療機関向けの啓発チラシの作成を継続する。また、75歳以上の市民への郵便物に結核啓発のチラシを同封することや結核予防週間等の様々な機会に市民啓発することなどを通して、結核の早期発見と同居家族等の他者への感染リスク低減を図り、目標値の達成を目指す。		
	施設の監視実施率（食品衛生）	保健衛生課	目標値	—	—	34.0%	36.0%		—	38.0%	100.0%	○		食中毒予防啓発事業や取去検査の実施により一定数の監視件数を計上することができ、目標値を達成できる見込みである。		
	水道事業経常収支比率	経営総務課	目標値	—	—	100%以上	100%以上		—	100%以上		×	R6.1末	人口減少等による給水収益の減少が続く中、令和6年度に見直しを予定している「上下水道事業経営戦略」に基づき、引き続き、経常収支比率100%以上を維持できるよう、安定的な水道事業経営に取り組む。		
	下水道事業経常収支比率	経営総務課	目標値	—	—	100%以上	100%以上		—	100%以上		×	R6.1末	人口減少等による下水道使用料の減少が続く中、令和6年度に見直しを予定している「上下水道事業経営戦略」に基づき、引き続き、経常収支比率100%以上を維持できるよう、安定的な下水道事業経営に取り組む。		
	実績値	2か所	2か所	3か所	5か所		5か所	10か所								
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	健康危機事象対策の推進	保健総務課	取組実績【令和4年度】						取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕						進捗を踏まえた今後の方向性	
			【実施内容】	【実施内容】						区分	説明					
			<ul style="list-style-type: none"> 市災害医療センターを市内4病院（上山病院・大阪複十字病院・小松病院・寝屋川生野病院）に設置（協定締結） 保健所、市災害医療センターへの衛星携帯電話及び備品の整備 市保健医療調整本部と市内医療コーディネーター間の連絡ツールの確立 災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 市災害医療コーディネーター医療救護訓練 1回 「広域災害・救急医療情報システム（EMIS）」入力訓練 1回 危機事象発生時の市民対応に必要な防護服等の物品整備 交通機関途絶時の参集所要時間調査 安否確認・初動訓練 						<ul style="list-style-type: none"> 保健所災害対策マニュアルの修正 災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 市災害医療コーディネーター医療救護訓練 1回 「広域災害・救急医療情報システム（EMIS）」入力訓練 1回 危機事象発生時の市民対応に必要な防護服等の物品整備 交通機関途絶時の参集所要時間調査 保健医療調整本部災害訓練（安否確認、初動対応、本部立ち上げ） 健康危機管理関係機関連絡会議 						継続	市災害医療センターや医療救護所になる病院に対し、災害時医療救護活動が迅速、効果的に行われるよう研修、訓練及び連絡会を実施するほか、平時から連絡ツールを活用し、災害時に迅速に関係機関と連絡調整ができるよう備える。また、健康危機事象に対する平時の備えとして、災害時初動訓練や防護服等の物品整備等を引き続き実施する。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	2 生活を支える施策																	
施策	13 環境を守り、日頃の暮らしを良好に																	
施策の方向性	市民一人ひとりのごみ減量、リサイクルなどに対する意識の向上を図るとともに、ごみの適正処理、地球温暖化対策や公害防止に関する取組などを通じ、環境に配慮した住みよいまちづくりを推進します。																	
施策の展開	① ごみの減量とリサイクルの推進 ② 円滑で適正なごみ処理の推進 ③ 産業廃棄物の適正処理の推進 ④ し尿の適正処理の推進 ⑤ 地球環境と調和したまちづくりの推進 ⑥ 公害防止対策の推進																	
関連するSDGs目標																		
指標名	担当課	指標の推移										算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策				
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）		今後の対応・対策				
施策指標 【数値目標】	市民一人・1日当たりのごみ 排出量	環境総務課	目標値	—	—	820.7g	812.5g		—	800.0g	101.6%	○	様々な機会における啓発や民間事業者との連携による4Rの推進などの取組により、ごみの減量・資源化の推進を図ったことで、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、ごみ減量施策に関する情報発信を推進するとともに、排出抑制など4Rについて意識を高揚させるため、イベント開催や民間事業者との連携など、市民と共に取り組める工夫を凝らした啓発活動を実施していく。				
			実績値	845.1g	836.4g	823.6g	801.5g	782.4g*	787.3g									
	再生利用率（リサイクル 率）	環境総務課	目標値	—	—	22.27%	22.75%		—	23.25%	89.0%	○	小型家電及び小型充電式電池回収ボックスの設置や民間事業者との連携等の取組により、ごみの減量・資源化を図ったものの、資源集団回収等による資源化量が減少し、目標値には至らない見込みである。	目標値の達成に向け、民間事業者との連携についての周知や雑紙分別の啓発等を実施することにより、リサイクルできる資源の周知と更なる分別・リサイクル意識の向上を図る。				
			実績値	21.27%	21.20%	21.34%	20.85%	20.40%*	20.70%									
進捗管理 指標	ごみの焼却処理量	環境総務課	目標値	—	—	53,265t	52,497t		—	51,848t	101.8%	○	市立小中学校での雑紙等の回収事業や小型家電及び小型充電式電池回収ボックスの設置による回収を通じ、ごみの減量・資源化を図ったことで目標値を達成できる見込みである。	引き続き、ごみ減量施策に関する情報発信と取組を推進し、市民・事業者・行政の協働体制を構築するとともに、排出抑制など4Rについて意識の高揚につながる啓発を実施していく。				
			実績値	55,312t	54,513t	53,344t	52,068t	24,954t*	50,936t									
	ごみの最終処分量	環境事業課	目標値	—	—	8,358t	8,245t		—	8,153t	110.7%	○	分別排出の啓発及び再資源化の推進並びに可燃ごみ等の適正処理を実施したことで目標値を達成できる見込みである。	引き続き、分別排出の啓発や更なる再資源化の推進を図り、目標値達成に向けた取組を進めていく。				
			実績値	8,339t	8,412t	8,346t	7,600t	4,215t	7,282t									
	産業廃棄物に係る不適正 処理事案の解決率	環境保全課	目標値	—	—	100%	100%		—	100%		×	R6.7	産業廃棄物の不適正処理事案に対する迅速かつ適切な苦情処理対応を行うとともに、解決困難な事案に対しては、情報収集の手法等を工夫し、解決に向けての調査を行うことで、目標値の達成を目指す。				
			実績値	100%	100%	96.7%	97.2%	—	—									
	し尿等の処理量	環境事業課 緑風園	目標値	—	—	1,511kl	1,255kl		—	1,059kl	33.2%	○	経済的な理由や地理的・物理的要因により下水道への接続が進んでいない状況により減少傾向だが、目標値には至らない見込みである。	今後、下水道未接続世帯に対し、引き続き公共下水道への接続を促進することにより、目標値の達成を目指す。				
			実績値	2,206kl	1,946kl	1,935kl	1,916kl	911kl	1,766kl									
	廃棄物の処理に係る温室効 果ガス排出量	環境総務課	目標値	—	—	18,970t- CO ₂ /年	18,200t- CO ₂ /年		—	17,370t- CO ₂ /年	93.4%	○	ごみの減量・資源化の推進により、廃棄物処理から発生する温室効果ガスの発生抑制に努めたものの、事業系ごみの減少量が想定より少ないため、目標値には至らない見込みである。	更なるごみ減量施策に関する情報発信と取組を推進することにより、ごみ減量や分別意識の向上を図り、廃棄物処理から発生する温室効果ガスを抑制させることで、目標値の達成を目指す。				
			実績値	20,863t- CO ₂ /年	20,390t- CO ₂ /年	19,323t- CO ₂ /年	18,982t- CO ₂ /年	9,134t- CO ₂ /年*	18,509t- CO ₂ /年									
公害に係る苦情の解決率	環境保全課	目標値	—	—	100%	100%		—	100%		×	R6.7	苦情受付後の迅速な解決に向け、工場・事業場に対して規制基準を遵守するよう指導するとともに、解決に期間を要する事案については、早期に解決できるよう適切な対応を徹底して行うことで、目標値の達成を目指す。					
		実績値	95.3%	92.4%	94.6%	94.6%	—	—										

※ 令和5年9月30日現在の実績

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年9月30日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング事業 【総合戦略事業】	ごみ発電による温室効果ガスの削減	環境総務課	【実施内容】 クリーンセンターの発電設備によるごみ発電等を実施 【クリーンセンター総消費電力量】 8,496,782kWh 【購入電力量】 219,436kWh 【自家発電による消費電力量】 8,277,346kWh	【実施内容】 クリーンセンターの発電設備によるごみ発電等を実施 【クリーンセンター総消費電力量】 8,386,151kWh (4,241,496kWh) 【購入電力量】 208,935kWh (80,744kWh) 【自家発電による消費電力量】 8,177,216kWh (4,160,752kWh)	継続	引き続き、施設を適正に運転管理し、ごみ発電等を安定的に行うことで、温室効果ガスの削減を図る。
	太陽光発電システム設置に対する補助	環境総務課	【実施内容】 住宅及び自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施 【住宅補助実績】 95件、10,461,000円 【自治会集会所補助実績】 1件、2,059,200円	【実施内容】 住宅及び自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施 【住宅補助実績】 100件、12,000,000円見込み 【自治会集会所補助実績】 2件、7,192,350円見込み	継続	引き続き、住宅及び自治会集会所への太陽光発電システム設置に対する補助を実施し、温室効果ガスの削減を図る。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	3	くらしの質を高める施策																		
施策	14	学びによる市民文化の向上と発展																		
施策の方向性	人とのつながりを育み、生涯にわたって自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、文化芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、スポーツ、生涯学習などに親しむことができる環境づくりを進めます。																			
施策の展開	① 生涯にわたる多様な学習ニーズへの対応 ② 文化芸術に触れ、豊かな心と感性の醸成 ③ スポーツを通じたひと・まちづくり ④ 身近で親しめる読書環境・活動の充実																			
関連するSDGs目標	   																			
施策指標	指標名	担当課	指標の推移								算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策							
			R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）	今後の対応・対策						
施策指標 【数値目標】	市民一人当たりの生涯学習活動回数	社会教育課（主担） 文化スポーツ室 中央図書館 青少年課 施設給食課	目標値	—	—	8.0回	8.0回		●	—	8.1回	87.7%	○	イベント等の開催や生涯学習活動の機会の増加に努め、徐々に参加者が戻りつつあるが、目標値には至らない見込みである。	開催方法及び周知・啓発方法等を検討し、目標値の達成に向けた改善を図る。					
			実績値	7.2回	4.2回	5.2回	6.7回		4.4回	7.1回										
施策指標 【数値目標】	図書館の市民一人当たりの貸出冊数	中央図書館	目標値	—	—	4.2冊	4.4冊			—	4.6冊	93.9%	○	気軽に読書に親しめる文化の拠点として、寝屋川市駅前の立地をいかした中央図書館など、利用しやすい図書館機能を整備したものの、昨今の本離れの影響もあり、目標値には至らない見込みである。	中央図書館を市内の図書館ネットワークの中核・起点とした、様々な事業の実施により、図書の流通を推進し、目標値の達成に向けた改善を図る。					
			実績値	3.7冊	3.0冊	4.2冊	4.4冊		2.5冊	4.3冊										
進捗管理 指標	生涯学習事業の参加者数	社会教育課（主担） 文化スポーツ室	目標値	—	—	121,800人	127,900人		●	—	134,300人	66.0%	○	イベント等の開催や生涯学習活動の機会の増加に努め、徐々に参加者が戻りつつあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止によるサークル活動自粛等の影響のため、目標値には至らない見込みである。	開催方法及び周知・啓発方法等を検討し、目標値の達成に向けた改善を図る。					
			実績値	116,007人	42,523人	50,824人	82,444人		48,064人	88,618人										
	寝屋川文化芸術祭の参加者数	文化スポーツ室	目標値	—	—	24,500人	25,000人		●	—	25,500人	81.2%	○	同時期のイベントについて、令和4年度までは新型コロナウイルスの影響もあり中止されるものが多かったが、令和5年度からは実施される傾向にあり、集客が分散されたことから、目標値には至らない見込みである。	開催方法及び周知・啓発方法等を検討し、目標値の達成に向けた改善を図る。					
			実績値	24,015人	中止	7,035人	21,918人		—	20,696人										
寝屋川ハーフマラソン参加者のうち寝屋川市民の参加人数	文化スポーツ室	目標値	—	—	1,718人	1,745人		●	—	1,772人		×	寝屋川ハーフマラソンについては、令和4年度募集時に大きく参加希望者が減少したことから、令和5年度は内容の見直しを図り、ハーフ種目を取りやめ寝屋川エンジョイマラソンに改称し、更に規模を縮小して実施する予定のため、実績値の算出不可。	継続して数値を算出できず、新たな指標に変更。						
		実績値	中止	中止	中止	中止		算出不可												
図書の配送事業利用者数	中央図書館	目標値	—	—	1,360人	1,610人			—	1,920人	108.0%	○	チラシの作成や、窓口カウンターなどでの市民周知の取組により、利用者が増え、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、あらゆる媒体等を活用して事業を周知し、目標値達成の継続を図る。						
		実績値	令和2年度から事業実施	745(半年)	2,053人	2,092人		1,209人	2,074人											

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	寝屋川文化芸術祭への支援	文化スポーツ室	【実施内容】 寝屋川文化芸術祭の開催 ・開催日 令和4年11月5日(土)、6日(日) ・参加者数 21,918人	【実施内容】 寝屋川文化芸術祭の開催 ・開催日 令和5年11月4日(土)、5日(日) ・参加者数 20,696人	継続	引き続き、寝屋川文化芸術祭を開催し、市民活動の成果発表や、特に子ども達が参加しやすい体験講座等を実施することで、文化芸術活動及び地域の活性化を図る。
	寝屋川ハーフマラソンへの支援	文化スポーツ室	新型コロナウイルスの影響や他大会との日程重複の影響により中止	【実施内容】 寝屋川エンジョイマラソンの開催 ・開催日 令和6年2月25日(日) ・参加者数(ランナー定員) 1,800人程度	廃止	継続して実績を記載できず、リーディング事業の位置付けを見直し。
	中央図書館の整備・運営	中央図書館	【実施内容】 中央図書館が開館して約1年5か月の令和4年12月に来館者数50万人を達成 ・平均来館者数 28,013人/月、平日 1,069人/日、休日 1,169人/日 ・平均貸出冊数 37,431冊/月	【平均来館者数】(10月末現在) 28,632人/月、平日 1,074人/日、休日 1,148人/日 【平均貸出冊数】(見込み) 36,455冊/月	継続	引き続き、図書館ネットワークの拠点として、様々な事業を展開し、市民が本に触れる機会の増加を図る。
	図書の配送事業の推進	中央図書館	【実施内容】 作成したチラシの、市内の図書館(3館5分室)とシティ・ステーション(香里園・萱島・西・東)での配布や、各郵便局に設置している返却ポストへの貼付に加え、中央図書館サイネージや図書館窓口等での周知を行った。図書館に行きたくても行く機会が持てない市民に対し、図書館の本を郵便局やシティ・ステーションなど身近な場所に本を届け、返却ができるなど、読む機会を増やす市民サービスの充実を図った。 【利用者数】 2,092人	【実施内容】 作成したチラシの、市内の図書館(3館5分室)とシティ・ステーション(香里園・萱島・西・東)での配布や、各郵便局に設置している返却ポストへの貼付に加え、民生委員児童委員協議会への付議により民生委員を通じた地域住民への周知を行った。図書館に行きたくても行く機会が持てない市民に対し、図書館の本を郵便局やシティ・ステーションなど身近な場所に本を届け、返却ができるなど、読む機会を増やす市民サービスの充実を図った。 【利用者数】 2,074人見込み	継続	図書館利用者の利便性の向上を図るため、図書の配送事業を引き続き充実し、市民の読書活動を推進する。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	3 暮らしの質を高める施策																		
施策	15 豊かな自然がある暮らし																		
施策の方向性	市名の由来にもなっている一級河川「寝屋川」を始め、自然の恵みを次代へ引き継ぐため、自然環境と共生するまちづくりを推進します。また、水辺環境の整備、保全を通じ、市民が水と触れ合う場の充実に努めます。																		
施策の展開	① みどりのある都市空間の創出 ② 地域ニーズに応じた協働による公園づくり ③ 水とのふれあい・豊かな水辺の創造																		
関連するSDGs目標	    																		
施策指標	指標名	担当課	指標の推移								算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策						
			R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）		今後の対応・対策				
施策指標 【数値目標】	市域面積に対する緑地の割合	公園みどり課	目標値	—	—	14.80%	14.85%		—	14.90%	99.3%	○		新たな都市公園の整備や開発行為に伴う緑化の促進等により、増加はしたものの、目標値には至らなかった。					
			実績値	14.70%	14.70%	14.73%	14.76%		—	14.79%									
施策指標 【数値目標】	みどりに関する団体の活動区域面積	公園みどり課	目標値	—	—	14.8ha	15.1ha	●	—	15.4ha	94.2%	○		新型コロナウイルス感染症の5類移行により各種規制が緩和され、新規団体が増える一方、活動をやめる団体が増え、目標値には至らない見込みである。					引き続き、団体活動の場の積極的な活用につながる広報活動等を行い、未活動区域における新規登録団体の確保に向けた周知・啓発を進め、目標値の達成を目指す。
			実績値	14.2ha	14.2ha	14.2ha	14.2ha		—	14.5ha									
進捗管理 指標	みどりに関する団体の登録件数の累計	公園みどり課	目標値	—	—	139件	142件		—	145件	102.1%	○		公園・緑地植栽サポーター等の新規の団体登録があり、目標値を達成できた。					引き続き、公園愛護会や、公園・緑地等植栽サポーター事業、健康花壇の実施団体からの要望・希望に対応し、新規団体募集の働きかけを行うことで、目標値の達成を目指す。
			実績値	137件	140件	140件	144件		—	148件									
	都市公園整備済み面積の累計	公園みどり課	目標値	—	—	132.01ha	132.43ha		—	132.85ha	99.8%	○		新たな都市公園の整備により、増加はしたものの、目標値には至らなかった。					今後は、区画整理事業、土地開発等あらゆる機会を捉えて新たな公園の創出に努める。
			実績値	131.01ha	131.91ha	132.35ha	132.35ha		—	132.57ha									
水辺の整備・保全活動の参加者数	下水道事業室	目標値	—	—	4,500人	4,800人	●	—	5,000人	20.0%	○		コロナ禍を経て活動が減少したほか、活動の主体となる実行委員の高齢化などにより、目標値には至らない見込みである。					今後とも継続的に、市民との協働による水辺空間の保全活動として取り組んでいくため、引き続き周知に努めるなど、活動への参加を促していくことで、目標値の達成を目指す。	
		実績値	4,792人	343人	621人	796人		426人	1,000人										
ねやがわプールの参加者数	公園みどり課 (主担) 子育て支援課 文化スポーツ室	目標値	—	—	中止予定のため未設定	8,000人	●	—	10,000人	—	○		新型コロナウイルスの影響により中止					令和6年度の開催に向け、調査及び関係各所との協議を行う。	
		実績値	6,900人	中止	中止	中止		中止	中止										

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	打上川治水緑地パークマネジメントの推進	公園みどり課	【実施内容】 ・打上川治水緑地パークマネジメントプラン策定推進委員会・幹事会開催 ・ワークショップによるイベント（わくわくDAY）開催 ・「打上川治水緑地パークマネジメントプラン」策定	【実施内容】 測量、実施設計	継続	令和4年度に策定した打上川治水緑地パークマネジメントプランに基づき、市民の多様なニーズに対応できる魅力ある公園整備を行うことで、新住民を呼び込む対外的訴求効果を有する都市公園として再整備する。
	都市公園の魅力向上に向けた検討	公園みどり課	【実施内容】 ・「都市公園等再編整備基本方針」に基づく検討 ・「打上川治水緑地パークマネジメントプラン」の策定 ・その他の都市公園におけるマネジメントに向けた関係者との調整	【実施内容】 ・南寝屋川公園のリニューアルに向けた検討 ・公園等の在り方についての検討	継続	都市公園等再編整備基本方針に掲げる「訪れたいくなる」、「利用したいくなる」、「集めたいくなる」空間の創出に向け、公園等の在り方についての検討を進める。
	ねやがわプールの支援	公園みどり課	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	継続	コロナ禍が明けたことに伴い令和6年度から実施する新たなねやがわプールの支援するため、内容の検討や関係機関等の協議を進める。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	3	くらしの質を高める施策																					
施策	16	地域づくり・きずなづくり																					
施策の方向性	住み慣れた地域で、誰もが互いに助け合い、協力しながら心豊かに暮らせるよう、地域活動の担い手の育成・確保や地域ニーズに対応した特色ある地域づくりなど、自主的な地域コミュニティ活動への支援を通じ、地域コミュニティの活性化を推進します。																						
施策の展開	① 地域の特色を活かしたコミュニティづくり ② 互いの文化を認め合い、世界につながるまちづくり																						
関連するSDGs目標																							
指標名	担当課	指標の推移	R1 (基準値)								R2 (実績)		R3 (実績)		R4 (実績)		R5 (実績見込み)		達成率 (R5)	可否	可能時期	分析 (要因や寄与した取組の内容など)	今後の対応・対策
			目標値	—	—	24,800人	25,000人	●	(参考) R5 [10/31現在の実績]	—	25,200人	—	—	94.0%	95.0%	—	96.0%	—					
施策指標 【数値目標】	地域協働協議会が行う活動・事業への延べ参加者数	市民活動振興室	目標値	—	—	24,800人	25,000人	●	(参考) R5 [10/31現在の実績]	—	25,200人	—	—	94.0%	95.0%	—	96.0%	—	—	367回	—	3,100人	今後の地域協働の活動について、他の協議会の取組を情報共有するとともに、引き続き支援を行うことにより、目標値の達成を目指す。
			実績値	24,546人	1,870人	3,917人	16,941人	●	8,729人	—	—	91.5%	34.5%	41.5%	58.5%	26.0%	—	—	244回	—	511人	今後の多文化共生事業について、外国人住民及び地域住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現に向け、様々な媒体で事業や相談窓口の周知を図ることにより、目標値の達成を目指す。	
進捗管理 指標	地域協働協議会の活動回数	市民活動振興室	目標値	—	—	353回	360回	●	(参考) R5 [10/31現在の実績]	—	367回	—	—	94.0%	95.0%	—	96.0%	—	—	367回	—	3,100人	今後の地域協働の活動について、他の協議会の取組を情報共有するとともに、引き続き支援を行うことにより、目標値の達成を目指す。
			実績値	353回	82回	128回	406回	●	244回	—	—	2,980人	3,040人	—	3,100人	—	—	244回	—	511人	—	511人	今後の多文化共生事業について、外国人住民及び地域住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現に向け、様々な媒体で事業や相談窓口の周知を図ることにより、目標値の達成を目指す。
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	地域協働の推進	市民活動振興室	取組実績【令和4年度】								取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕								進捗を踏まえた今後の方向性				
			【実施内容】 ・地域協働協議会関係者会議の開催 4回 (全24校区の会長等が出席) 令和4年6月、9月、11月、令和5年2月に実施 ・地域協会長と社明委員長との情報共有 中学校単位で、地域の担い手不足の解消や事業の整理などを中心に、互いの課題や組織統合に向けた情報交換会を実施 (令和4年12月)	【実施内容】 ・地域協働協議会関係者会議の開催 4回 (全24校区の会長等が出席) 令和5年6月、9月、11月、令和6年2月に実施 (予定含む。) ・地域協会長と社明委員長との情報共有 令和5年4月から3つの中学校区で地域協と社明の組織統合が行われており、残りの校区においても、地域活動の担い手の負担軽減のため、情報交換会を実施 (令和5年10月・11月)	区分	説明																	
																							継続 引き続き、地域の声を丁寧に聴きながら、担い手不足の解消に向け、地域住民が事業に参加し、地域活動に関心を持ってもらえるよう、協議会活動を支援する。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	3	くらしの質を高める施策																	
施策	17	市民ニーズを捉えた行政サービスの充実																	
施策の方向性	窓口改革などの取組により、行政手続における市民の利便性の向上や迅速化を図るとともに、市民が来庁することなく手続ができる環境を整備するなど、行政サービスの充実に向けた取組を推進します。																		
施策の展開	① 市民に寄り添う窓口対応 ② 行政手続のオンライン化の推進 ③ 市民が利用しやすい施設環境の整備																		
関連するSDGs目標	  																		
施策指標	数値目標	指標名	担当課	指標の推移							算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策						
				R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）		今後の対応・対策			
施策指標	数値目標	来庁によらない手続等の割合	総務担当	目標値	—	—	55.1%	56.3%	●	—	57.4%	113.8%	○		市ホームページ等で、郵送、各種証明書のコンビニ交付、電子申請での手続を促進する等の取組を推進したことにより、特にコンビニ交付や郵送の実績が前年度を大きく上回る見込みであることから、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、行政手続のオンライン化を推進するとともに、郵送などの手続の促進や、各種証明書のコンビニ交付を周知することで、来庁によらない手続件数を増やし、目標値達成の継続を図る。			
		個人番号カードの交付率	戸籍・住基担当	目標値	—	—	70.9%	100%	●	—	100%	75.0%	○		マイナポイント事業第2弾の実施に併せて未受領者に対して案内を送付し、また、日曜日及び祝日の開庁を行うことで交付体制を強化したことにより、目標値には至らないものの、前年度の実績値から向上する見込みである。	保有率を基に地域・年齢層を分析し、特定の地域及び年齢層をターゲットとした出張受付の取組を行うことで、申請を促進し、交付率の向上を図る。			
進捗管理 指標		お待たせしないための窓口予約の利用件数	総務担当	目標値	—	—	5,650件	5,890件	●	—	6,150件	211.4%	○		市ホームページ、広報誌等での周知や、マイナンバーカードの申請・交付手続に関する申請補助の窓口予約が増加したこと等により目標値を達成できる見込みである。	やむを得ず来庁する必要がある方に対して、来庁時には予約をして来庁していただけるよう予約可能な手続を増やし、また、その周知を強化することにより目標値達成の継続を図る。			
		窓口業務のICT活用による来庁を要しない件数の割合	総務担当	目標値	—	—	34.6%	36.0%	●	—	37.5%	101.1%	○		マイナンバーカード交付時にコンビニ交付や電子申請に係るチラシ配布を行うなど、ICT活用による来庁を要しない手続を促進したことにより、コンビニ交付等の件数が増加しており、目標値を達成できる見込みである。	引き続き、窓口業務のICT化を進めるとともに、来庁を要しない手続の周知促進を図ることにより、目標値達成の継続を図る。			
		寝屋川斎場改修工事進捗率	市民生活担当	目標値	—	—	3.2%	35.5%	●	—	67.8%	100.0%	○		工事の進捗管理を適切に行い、目標値を達成できる見込みである。	寝屋川斎場改修工事の進捗管理を施工監理業者により適切に行い、目標値達成の継続を図る。			
リーディング 事業 【総合戦略 事業】		各種手続等デジタル化の推進	総務担当 戸籍・住基担当	【実施内容】 ・LINEによる窓口予約の件数 12,295件 ・証明書自動交付機による証明書の交付実績 5,418件 ・住民票等証明書交付に係る手数料のキャッシュレス化（クレジットカード、電子マネー）							【実施内容】 ・LINEによる窓口予約の件数 13,006件見込み（12,849件） ・証明書自動交付機による証明書の交付実績 3,011件見込み(1,756件)				継続	各種手続等のデジタル化を推進し、「時間と距離の短縮」に努め、窓口手続の簡素化・省力化を図り、更なる窓口サービスの充実に向けた取組を実施する。			
		寝屋川斎場施設の整備	市民生活担当	【実施内容】 ・令和4年9月 寝屋川斎場改修工事及び施工監理業務委託の契約締結 ・寝屋川斎場改修工事の実施（待合ホール及びトイレ改修等）							【実施内容】 3、4、5、6号炉の炉前ホール改修及び炉入替え（解体撤去・組立て）				継続	令和4年度に策定した改修工事の全体スケジュールに基づき、順次改修工事を実施する。 【令和6年度】炉前ホール改修、炉入替え、収骨室設置 ほか			

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	3	くらしの質を高める施策																	
施策	18	市民ニーズの把握・情報発信力の強化																	
施策の方向性	市民ニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、情報の多角的な分析等を通じ、対外的訴求力の高い施策立案につなげます。また、ターゲット層や目的を明確化し、社会性やタイミング、ビジュアルを意識した情報発信を行うことで、市内外における市のイメージの向上を図るとともに、即時性や拡散性、双方向性などの媒体の特性を活かし、効果的に市民に情報を届けます。																		
施策の展開	① 市民に寄り添うニーズ把握、利活用 ② 戦略的なプロモーション ③ 媒体の特性を活かした情報発信																		
関連するSDGs目標	  																		
指標名	担当課	指標の推移									算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策						
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）			今後の対応・対策				
施策指標 【数値目標】	市公式アプリ「もっと寝屋川」のインストール数の累計	企画三課	目標値	—	—	41,000件	47,000件		—	53,000件	140.7%	○	市に関する情報など即時性のある情報発信等の取組により、目標値を達成できた。			より多くの市民にインストールしてもらえるよう、引き続き転入や入学等のタイミングを捉えた周知を行うとともに、より利便性の高いアプリとするため機能強化を図る。			
	市公式SNSのフォロワー数	企画三課	目標値	—	—	8,660人	9,720人		—	10,780人	119.2%	○	令和4年度と比較し講座やイベントなどの発信依頼が増え、PRの手段としての役目を果たしている。また、即時性のある情報や市の先進的な施策の発信により、目標値を達成できる見込みである。			今後も担当課と情報共有を行い、迅速かつ積極的に情報発信するとともに、市民の目に留まる内容となるようタイトル付けや写真撮影等を工夫し、より多くのフォロワー数獲得を目指す。			
進捗管理 指標	政策の立案・サービスの改善等につながった調査の割合	企画二課	目標値	—	—	100%	100%		—	100%	100.0%	○	市民の声を始め、各種調査やタウンミーティングにおいて把握した課題、市民のニーズを分析し、サービスの改善に向けて取組を進めており、目標値を達成できる見込みである。			様々な機会、媒体を通じ、機を逸することなく市民の声を適切に把握し、分析・検証を行うことで、政策の立案、サービスの改善等につなげ、目標値達成の継続を図る。			
	市公式YouTubeチャンネル登録者数	企画三課	目標値	—	—	2,761人	3,071人		—	3,381人	122.3%	○	イベントの様子や市民の関心度が高い事業（取組）を紹介する動画を市公式YouTubeに掲載するとともに、ショート動画を活用することで目標値を達成できる見込みである。			新たな情報発信の基盤として動画配信を位置付け、リアルタイムの「伝わる」情報を定期的に配信する。			
	市ホームページ総アクセス数	企画三課	目標値	—	—	12,449,000件	13,849,000件	●	—	15,249,000件	63.5%	○	市民サービス改革の観点から、より少ないアクセス数で市民が知りたい情報に到達できる必要があること、また、令和5年6月からグーグルの仕様の変更に伴い、アクセス数・閲覧数の算定方法が変更になったことから、目標値には至らない見込みである。			市民に分かりやすく市が魅力的に見えるホームページの作成に努めるとともに、市公式アプリやSNS等とのメディアミックスを進める。			
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	ニーズ把握等の推進	企画二課	取組実績【令和4年度】									取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕						進捗を踏まえた今後の方向性	
			【実施内容】 ・転入モニターアンケート 実施回数：3回 モニター人数：20人 ・転出モニターアンケート 実施回数：1回 モニター人数：11人 ・子育て世代対象タウンミーティング 実施回数：3回 参加者数：27人 ・地域別タウンミーティング 実施回数：6回 参加者数：334人 ・SNSを活用した調査（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施） ・テーマ別アンケート調査（新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）									【実施内容】 ・市民意識調査 令和5年8月実施 有効配布数 3,481件 有効回収数 1,603件 有効回収率 46.0% ・転出入アンケート 実施回数：1回 実施時期：令和6年2月予定 ・子育て世代対象タウンミーティング 実施回数：3回 参加者数：23人 ・若者世代対象タウンミーティング 実施回数：1回 参加者数：9人						区分	説明
																		継続	複雑・多様化する市民の声について、様々な機会、媒体を通じ、機を逸することなく適切に把握し、分析・検証を行うことで、サービスの改善、新たな施策・事業の実施につなげる。

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	ガイドブック（市勢要覧）の制作〔令和3年度に完了〕	企画三課	—	—	完了	—
	ねやがわPR大使の活用	企画三課	【実施内容】成人式においてビデオレターメッセージを上映 【事業への協力回数】1回	【実施内容】成人式においてビデオレターメッセージを上映 【事業への協力回数】1回	継続	引き続き、ねやがわPR大使を積極的に活用し、工夫を凝らした活動を通じて、本市の魅力の発信につなげる。また、他のPR大使候補者の選出及び交渉を進めていく。
	シティプロモーションの推進	企画三課	【実施内容】 ・デザイン力向上研修の実施 ・北河内広報連絡協議会への出席 ・対外的訴求力のある施策等の報道提供・SNS等を活用した情報発信 【報道提供回数】67回	【実施内容】 ・デザイン力向上研修の実施 ・北河内広報連絡協議会への出席 ・対外的訴求力のある施策等の報道提供・SNS等を活用した情報発信 【報道提供回数】40回見込み	継続	引き続き、担当課との情報共有による迅速かつ効果的な報道提供及び情報発信を行う。
	映像による情報発信	企画三課	【実施内容】 ・市イベント関連動画の配信 ・市の施策を紹介するNCN（Neyagawa City News）の配信 など 【掲載動画数】28本 【掲載動画総視聴回数】19,725回	【実施内容】 ・市イベント関連動画の配信 ・市の施策を紹介するNCN（Neyagawa City News）の配信 ・企画三課職員を対象とした動画制作実務研修の実施 【掲載動画数】16本予定（6本） 【掲載動画総視聴回数】26,766回見込み（10,036回） 【研修回数】5回予定（0回）	拡充	広報誌、ホームページに次ぐ、新たな情報発信の基盤として、リアルタイムの情報を動画配信を通して発信する。新たに定期的な番組公開を行い、各分野の寝屋川水準の施策を取り上げるとともに、施策がより分かりやすく、理解されるよう工夫することで、「伝わる」情報発信とする。
	多言語デジタルブック閲覧サービスの導入・運用	企画三課	【実施内容】市広報誌、市の刊行物を掲載 【掲載回数】市広報誌 12回、その他 1回	【実施内容】市広報誌、市の刊行物を掲載 【掲載回数】市広報誌 12回予定	継続	引き続き、市広報誌や市の刊行物等を掲載し、市内在住の外国人が市政情報等入手できる環境整備を図る。
	市ホームページのリニューアル〔令和3年度に完了〕	企画三課	—	—	完了	—
	市公式アプリの運用	企画三課	【実施内容】 ・お知らせの配信 ・各種予約・通報の受付 など 【新機能追加】 ・下水道施設、河川水路の危険箇所通報・レポートマップ ・すこやかサポートブック ・ワガヤネヤガワマップ ・トップ画面「各種予約」を「予約・申請など」に変更 ・住民票等のオンライン申請 ・電子申請システム	【実施内容】 ・お知らせの配信 ・各種予約・通報の受付 など	継続	市民が必要とする行政情報等を簡単に入手できるツールとして市公式アプリでの情報発信等を行うとともに、市民からの通報やアンケート機能などの双方向性、汎用性が高い予約機能などの実用性、拡張性の高い市公式アプリの特徴をいかした運用を行っていく。

R4実績値が目標値の達成に至らない指標のうち、新型コロナウイルスの影響によるものは、「コロナ影響」欄に「●」を付けています。

施策分類	3 暮らしの質を高める施策														
	施策	19 未来へつなぐ行財政運営													
			市民ファーストの意識を高めた質の高い行政サービスを提供するため、限られた予算、人員等を有効に活用し、簡素で効率的な行政システムの構築と財政基盤の確立、強化を図り、持続可能な行財政運営を推進します。												
施策の展開	① 次代につなぐ財政運営 ② 寝屋川市の働き方改革の推進 ③ “スマート・ねやがわ”の実現 ④ 実効性・効率性を追求した行政運営														
関連するSDGs目標	   														
指標名	担当課	指標の推移								算出		【令和5年度】目標値に対する実績値の分析及び今後の対応・対策			
		R1 【基準値】	R2 【実績】	R3 【実績】	R4 【実績】	コロナ 影響	(参考) R5 【10/31現在の 実績】	R5 【実績見込み】	達成率 【R5】	可否	可能 時期	分析（要因や寄与した取組の内容など）		今後の対応・対策	
施策指標 【数値目標】	経常収支比率	財政課	目標値	—	—	92.5%	92.5%		—	93.3%		×	R6.7	引き続き、経常経費の抑制や税源の涵養をも意識した財源確保の取組を進め、経常収支比率の改善に努める。	
			実績値	91.3%	87.4%	86.8%	88.4%		—						
	現年度分の市税徴収率	徴収・納付担当	目標値	—	—	99.00%	99.10%		—	99.20%	99.5%	○	市税の納付に係る地方税統一QRコードを導入し、及び利用できる電子決済サービスを拡充することで、納税環境を充実させること、並びに電話・SMSを利用した催告等を積極的に行うことで徴収率の向上を目指しているが、目標値には至らない見込みである。		滞納する納税者に対し、電話等による催告を細やかに実施することはもちろんのこと、催告書を効果的に送付し、納期限の到来後、早期に納付督促を実施する。それでもなお滞納する者に対しては、滞納処分を実施することにより、徴収率の向上につなげ、目標値の達成を目指す。
			実績値	98.85%	98.26%	99.09%	98.90%		75.10%	98.70%					
ふるさと納税に係る寄附件数	企画四課	目標値	—	—	2,000件	3,000件		—	4,500件	65.2%	○	寄附増加に資する寄附単価の高い返礼品の拡充やポータルサイトの追加等により、寄附件数は前年度より増加しているが、件数よりも金額増加を重視した取組を推進していたため、件数としては目標値には至らない見込みである。ただし、1件当たりの平均寄附単価が増加しているため、寄附金額は大幅に増加している。		引き続き、返礼品拡充に資する取組等を推進するとともに、さらに利用可能なポータルサイトを拡充することで、目標値の達成を目指す。	
		実績値	862件	1,288件	1,819件	2,387件		1,244件	2,933件						
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	財政課	目標値	—	—	27.5%	28.4%		—	28.9%		×		R6.3		健全化判断比率の一つである実質赤字比率（実質赤字の標準財政規模に対する比率）の財政再生基準が20%に設定されていることを考慮し、財政調整基金残高対標準財政規模の比率20%以上を維持する。
		実績値	21.6%	28.8%	27.9%	28.8%		25.2%							
時間外勤務の削減率 ※一般職員の時外勤務（大規模災害への対応及び特に緊急を要する業務のための時間外勤務や希望残業制度による時間外勤務を除く。）の年間削減率	人事室	目標値	—	—	40%	70%		—	100%	34.3%	○	市民サービス・働き方改革推進会議を通じて、時間外勤務削減の進捗管理や週単位の総勤務時間管理の徹底など、全庁一丸となって積極的に取組を進めたことで、着実に時間外勤務は減少する見込みである。また、残業時間の上限45時間以内を徹底したことで、上限超過者累計は前年度から8割程度の大幅縮減となる見込みである。しかしながら、希望残業制度の活用などに課題があり、望まない残業の解消には至らず、目標値には至らない見込みである。		働き方改革をより加速させるために「働き方改革推進方針」を策定し、総業務量を考慮した業務の断捨離、アウトソーシングや新たなデジタル技術を活用した業務の省力化、業務の標準化等を通じた業務量の平準化などにより、働き方改革を引き続き推進し、望まない残業の解消を目指す。	
		実績値	—	15.9%	27.2%	23.5%		28.2%	34.3%						
行政手続のオンライン化率	DX推進室	目標値	—	—	26.0%	62.8%		—	85.0%		×		R6.5頃		更なるオンライン化の推進を図るため、「情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に基づき、引き続き、各手続に係るフローの見直し（BPR）を進めるなど、目標値の達成に向けた取組を進める。
		実績値	—	—	27.1%	55.2%		—							
包括連携協定に基づく連携事業の年間実施数	企画二課	目標値	—	—	71事業	76事業		—	81事業	82.7%	○	オンラインにより実施した各種連携事業もあるが、コロナ禍を経て縮小、中止となる事業が多いことから、目標値には至らない見込みである。		地域の活性化、地域課題の解決、市民サービスの向上などを図るため、引き続き、包括連携協定を締結している学校法人や民間企業との連携を推進する。	
		実績値	66事業	67事業	61事業	64事業	●	66事業	67事業						
第六次総合計画の施策指標（各年度における目標値）の達成率	企画一課	目標値	—	—	100%	100%		—	100%	41.4%	○		コロナ禍からの社会活動の再開に合わせ各事業を実施したものの、生活様式の変化などもあり目標値には至らない見込みであるが、8割程度（86.2%）の指標の達成率が80%を超え、着実に進捗が図られている。		令和6年度を初年度とする後期実施計画の計画期間においては、コロナ禍明けの生活様式の変化などにも対応した成果が得られるよう、新規事業の立案と既存事業の見直しを進めることでPDCIサイクルを適切に回し、目標値の達成を目指す。
		実績値	—	—	51.4%	46.0%	●	—	41.4%						

	事業名	担当課	取組実績【令和4年度】	取組実績【令和5年度見込み】 〔数値は、令和5年度末の見込み。括弧書きは令和5年10月31日現在〕	進捗を踏まえた今後の方向性	
					区分	説明
リーディング 事業 【総合戦略 事業】	ふるさと納税の促進	企画四課	【実施内容】 利用可能なポータルサイト（ふるなび）の追加 【ふるさと納税件数及び金額】 2,387件 85,019,100円	【実施内容】 利用可能なポータルサイト（auPAY）の追加 【ふるさと納税件数及び金額】 2,933件見込み（1,244件） 138,125,101円見込み（50,416,101円）	拡充	個人を対象としたふるさと納税について、返礼品の拡充等により寄附件数の更なる増加を図るとともに、法人を対象とした企業版ふるさと納税を拡充し、寄附提案に特化した「企業版ふるさと納税支援サービス委託」を導入することにより、引き続き財源確保の取組を実施する。
	行政手続のオンライン化の推進	DX推進室	【実施内容】 ・行政手続申請（電子申請）システムの機能拡充（マイナンバーカードによる本人確認及びキャッシュレス決済機能を活用した住民票の写し等各種証明書交付申請のオンライン化を開始） ・行政手続申請（電子申請）システムの機能拡充に伴う職員向け説明会等の実施 [行政手続の手続数のオンライン化率] 55.2% [行政手続の手続件数のオンライン化率] 42.2%	【実施内容】 ・行政手続申請（電子申請）システムでのマイナンバーカードを活用した住民票の写し等各種証明書交付申請における手数料の減額 ・行政手続のオンライン化の推進に向けた業務フローの見直しの検討 [行政手続の手続数のオンライン化率] 令和6年5月頃算出予定 [行政手続の手続件数のオンライン化率] 令和6年5月頃算出予定	継続	利用者の利便性向上を図るため、引き続き、本市DX推進アクションプランに基づき、行政手続のオンライン化率向上に向けた取組を進める。
	AI・RPA等の活用	DX推進室	【実施内容】 ・RPA・AI-OCRの導入 11事務 ・簡易システム作成ツールの導入 3事務	【実施内容】 ・RPA・AI-OCRの導入 16事務（継続 7事務、新規 9事務） ・簡易システム作成ツールの導入 4事務（継続 3事務、新規 1事務）	拡充	引き続き、大幅な削減時間が見込まれる定型的かつ大量の処理を行う業務を中心にAI-OCR及びRPAを導入し、更なる事務の効率化を図る。
	学校法人等との連携	企画二課	【実施内容】 市との連携取組をより一層促進するため、包括連携協定を締結した団体等と連携会議を開催 【開催回数】 1回 【参加団体数】 14団体	【実施内容】 市との連携取組をより一層促進するため、包括連携協定を締結した団体等と連携会議を開催（令和6年2月） 【開催回数】 1回 【参加団体数】 15団体見込み	継続	相互の持つ知恵、情報及び技術の共有、協働による市民サービスの向上、地域の活性化を図るため、市と包括連携団体が参加する寝屋川市との連携会議を開催し、各種連携事業の実施を推進する。